

Ⅱ 点検及び評価の項目と結果

No. 1

確かな学力の育成

(基礎的・基本的な学力の定着と学習習慣の育成)

地域に開かれた特色ある教育課程を通し、「生きる力」を育む教育を推進し、確かな学力の育成をめざして、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業と教育指導計画づくりに取り組んでいきます。

また、変化の激しい社会を主体的・創造的に生き抜いていくためには、子どもたちは基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得し、活用する力を身に付ける必要があります。そのためには、学校は日々の質の高い授業を実施することや、子どもたちの家庭学習の充実が不可欠です。「幸手市統一学力調査」や「さってアフタースクール」といった取組を充実させ、子どもたちの基礎学力の向上と学習意欲を一層向上させていきます。

さらに、1人1台学習者用端末の利活用を促進し、児童・生徒の情報活用能力を育成するとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進を図っていきます。

令和5年度の主な取組

○児童・生徒1人1台学習者用端末の活用

児童・生徒1人1台に貸与されている学習者用端末を活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進を図りました。日常の授業だけでなく、家庭学習としても学習者用端末が当たり前活用されました。アプリを使うことで、教職員が即時的に児童・生徒と繋がることができるため、欠席等の場合にも、家庭からオンラインで学びに参加できました。



1人1台端末の利活用



オンラインで学びに参加

○統合型アプリケーション及び学習eポータル活用

統合型アプリケーションとは、GIGAスクール1人1台環境に最適な「オールインワンソフト」のことです。本市では、学習支援ソフトを導入し、デジタルドリル学習やデジタル協働学習を行っています。学習eポータルとは、デジタル教材や様々な学習用のツールを利用するときのハブとしての機能を果たすソフトです。今後、全国学力学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査が、CBT（コンピュータで解答するテスト）で実施されることも見越して、学習eポータルを導入するとともに、児童・生徒にCBTで問題を解く機会を意図的に設定しました。

○幸手市中学校学力向上支援事業（映像授業サービスの活用）

市内中学校生徒の学習をサポートするために、「中学生・高校生向け映像授業サービス『Try IT』」を利用できるようにしました。各校で付与された ID やパスワードでログインし、学習することが可能となりました。

○実用英語技能検定団体検定料の助成

生徒の外国語によるコミュニケーション能力を高め、学習意欲の向上及びグローバル人材の育成を図るために、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定（英検）取得に向けた支援を行いました。中学校3年生の生徒を対象に、年2回、市内中学校を会場とした準会場方式で団体受験を開催するとともに、年度内に1人1回、3級受験相当額（4,600円）の助成を行いました。

○外国語指導助手（ALT）の配置と効果的な活用

ALT 8人を市内各小・中学校に配置し、児童・生徒の英語への興味・関心を高めるとともに、第一言語が英語の外国人指導助手と授業やそれ以外でコミュニケーションをとることで、知識・技能、思考力・判断力・表現力、そして主体的な学びにつながる姿勢を養うための指導を実施しました。



英検団体受験の実施



ALTを活用した授業

○幸手市統一学力調査の結果分析とその活用の推進

「幸手市統一学力調査」は、11月末に実施し、年度途中での市・各学校として課題を把握し、子どもたち一人一人の個別のワークシートを活用して、きめ細やかな指導を行いました。教職員に対しては、指導力向上のため各小・中学校で開催する授業研究会に指導主事が出席し、児童・生徒の学校生活における状況把握や学習指導法の改善に関する指導・助言を行いました。

学力向上推進協議会において、幸手市統一学力調査について、各学校が自校の結果を分析しま

した。各学校が取り組んでいる効果的な取組などを共有し、学力向上が図れるよう指導・助言を行いました。

○全国学力・学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査の結果分析とその活用の推進

学力向上推進協議会において、全国学力・学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査について、各学校が自校の結果を分析しました。その結果に基づいた「学力向上パワーアッププラン」を学校ごとに作成するとともに、指導主事による学校訪問を行い、確実な実施が図られるよう、指導・助言を行いました。

【令和5年度全国学力・学習状況調査】

	小 国語	小 算数
全国平均	67.2	62.5
埼玉県平均	68	62
幸手市平均	68	60

	中 国語	中 数学	中 英語
全国平均	69.8	51.0	45.6
埼玉県平均	71	52	46
幸手市平均	67	48	37

【令和5年度埼玉県学力・学習状況調査】

小学校	4年生		5年生		6年生	
	国語	算数	国語	算数	国語	算数
埼玉県平均	63.6	63.9	62.7	63.0	60.8	56.5
幸手市平均	64.7	65.0	65.5	66.5	58.9	55.8
県平均との差	1.1	1.1	2.8	3.5	△ 1.9	△ 0.7

中学校	1年生		2年生			3年生		
	国語	数学	国語	数学	英語	国語	数学	英語
埼玉県平均	63.8	56.4	60.2	59.0	53.3	55.5	60.8	50.4
幸手市平均	64.3	57.0	57.5	55.9	46.3	53.1	57.8	42.3
県平均との差	0.5	0.7	△ 2.7	△ 3.1	△ 6.9	△ 2.5	△ 3.0	△ 8.1

○「さってアフタースクール事業」の推進

児童の学習習慣の定着と学習意欲の向上を目指し、年間延べ 399 回、参加児童数 341 人（小学校3年生～小学校6年生）を対象に放課後の学習支援を実施しました。6月から実施し、令和5年度も小学校全9校で、週2回、放課後の1時間を使って教員経験者の講師が、算数を中心に指導しました。

○「家庭学習5つの効果」等のリーフレットの配布

発達段階に応じた家庭学習への取り組み方や、保護者の関わり方、目安の時間等をまとめたリーフレットを配布し、家庭学習の習慣化を図るよう努めました。

○学力向上推進協議会、市教委委嘱「学習指導方法改善研究」の推進

学力向上推進協議会（年7回）を開催し、国語、算数・数学、英語に関するパワーアップシートや確認テストを児童・生徒に取り組みさせることで、習熟を深め、基礎学力の定着を図りました。

また、幸手市全体及び各学校の課題を把握した上で協議を深めました。

さらに、「幸手スタンダード授業5 with GIGA（※1）」、「幸手・学びのススメ10か条（3+7）」のリーフレット等を活用し、授業力向上と家庭学習の質の向上を図りました。

○学校訪問による指導主事の指導・助言

幸手市の研修として、初任者や2年次、3年次といった教職員が行う授業に対して、指導主事や学校教育専門員が訪問を行い、指導・助言を行いました。

（※1）幸手スタンダード授業5 with GIGA

GIGAスクール構想下における、「子どもたちの学びの姿を見取り、確かな学力を育成する授業」を示したものです。キーワードを「めあて達成度の確認」とし、教員の指導力向上を目指しています。

評価と課題

【評価】

○学校の取組への支援の充実

授業力向上のための「幸手スタンダード授業5 with GIGA」等の活用、また、児童・生徒の適切な学びを支援するための「幸手市統一学力調査」「パワーアップシート及び確認テスト」「幸手・学びのススメ10か条（3+7）」等の実施などを通して、児童・生徒の学びの質の向上を図りました。

また、学力向上推進協議会や各授業研究会を通し、幸手市の課題の把握や効果的な取組を共有することで、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を進めました。

さらに、各学校へ教育支援員などの人材の配置により、きめ細やかな指導を行い、児童・生徒が学ぶ環境を支援できました。

○実用英語技能検定団体検定料の助成

検定料の助成と市内中学校での準会場設置により、生徒が英語検定を受験しやすい環境を整えました。また、助成事業を積極的に周知することで、生徒の英語検定への関心を高め、更に上位級に挑戦するきっかけをつくりました。

○幸手市統一学力調査の結果分析とその活用の推進

調査結果を分析し、自校の児童・生徒が身に付けるべき力を明確にした授業改善・指導方法の工夫改善に継続して取り組みました。今後も、現在行っている取組を計画的に実行し、より良いものを取り入れて、さらなる学力向上を目指します。

○さってアフタースクールの実施

さってアフタースクールの時間を通して、苦手な改善に努めたり、「できた・わかった」を味わうことができたりと、学習意欲の向上につながりました。学習内容の定着に不安を抱える児童にとって、学習習慣の定着だけでなく、学びを補充するよい機会となりました。

○学力向上ワークシートの活用

全国学力・学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査に向けたワークシートを繰り返し解くことで、問題に慣れるとともに、児童・生徒の基礎的な資質・能力の育成が図れました。

○「家庭学習5つの効果」等のリーフレットの配布

リーフレットに記載されている内容をもとに、各校で家庭学習への取り組み方を検討し、具体的な方法を示しました。

○外国語指導助手（ALT）の配置

ALTの配置により、児童・生徒の外国語活動への興味・関心を高め、子ども達が本物の英語に触れる機会の充実を図りました。

【課題】

○学校の取組への支援の充実

確かな学力を育成するため、今後の教育の動向を注視しながら、より具体的な授業改善や新たな教育的課題に対応し、一人一人の学びの最適化を図りながら、学習の質を向上させる必要があります。

○幸手市統一学力調査の結果分析とその活用の推進

幸手市統一学力調査を活用した授業力の向上、一人一人に合った課題の提示等、各調査の活用を適切に行う必要があります。特に中学校については取組を進めている途中で、定性効果で見れば向上していますが、教科によってはさらに努力する必要があります。具体的には、中学校における質の高い授業の実施には、校内研修や教科部会の充実が必要不可欠であるため、各中学校での主体的な取り組みを支援していきます。

○さってアフタースクールの実施

児童が主体的に学び、学習習慣を身に付けるには、個に応じたペースで学び、達成感や有用感を実感する必要があります。そのためには、学習の伴走者となるアフタースクール講師の配置を充実するとともに、学校の担任教師と連携しながら児童の成長を共有していく必要があります。

○外国語指導助手（ALT）の派遣

児童・生徒の学力向上や主体的な学びの実現に向けて、ALTの人数を増やすとともに、質の高いALTの確保と1校1人配置とすることが求められます。また、英語科教員の指導法の改善を通して効果的なチーム・ティーチングを推進していく必要があります。

意見・提言

○児童・生徒1人1台学習者用端末の活用が進み、様々な場面で活用されていることは、素晴らしい取り組みと思います。埼玉県学力調査で、中学三年生で県平均値より全ての科目で下回っていること、特に英語の成績が学年が上がるにつれて下がっていることについても、問題が顕在化されて、対策が取りやすくなるため、良いことと思います。各校で対策がされていることと思いま

すが、今後どのような努力が必要なのか、各校の対策の共有が必要であるように感じました。

- 学力を高めるために、学習者用端末の活用がよくなされています。しかしながら、マスコミなどで「生成 AI を使って、読書感想文を書く。」という話題が耳目を集めたことがあります。出てきた読書感想文を『答え（回答）』ではなく、問い（疑問）を深めて前進する『プロセス』と捉えれば、子どもたちのよりよく『生きる力』とつながります。そのためにも、これからは自らが「問い」（問題意識）を立て、解決する力（ソリューション）を育てることが求められています。授業等を通して、よりよき指導・支援をお願いします。
- 社会が複雑化し、時代の変化のスピードが加速度的に早まっていく時代に求められる人材は、言われたことをやるだけでなく、自ら「問い」を立てて考える人です。世の中には解決策が簡単に見つけれない問題がたくさんあります。だからこそ、知識の習得一辺倒にはならず、子どもたちに多様な実体験を積み「生きる力」を身につけさせたい。人を教え、人を育てる仕事は本来楽しいものです。多くの教員が探求的な授業実践に取り組み、「問い」を立てる力を育むような授業実践がなされています。引き続き、学校訪問による指導主事の適切な指導・助言をお願いします。
- 電子機器の活用だけが教育の目的となる事はありません。電子機器を活用し「深く学ぶ」ことが肝要です。英語教育も、「聞き、話す」ことや、「読み、書く」ことだけが目的ではありません。他国の文化を理解し、他国の人とのコミュニケーション能力を育むことが肝要です。受験のための英語教育ではなく、人との交流ができてこそ、意義ある英語教育となります。外国語指導助手の上手な活用も、引き続き支援・指導をお願いします。

No.2

豊かな心と健やかな体の育成 (道徳、体力向上、読書)

児童・生徒の耐性やコミュニケーション能力の低下、また、体力や運動能力の低下などが指摘されています。

日常生活の中で豊かな情操や感性を培うとともに、基本的な生活習慣を身に付け、健康で規則正しい生活を送ることができるよう、すべての児童・生徒の心と体の健康づくりに努めます。

令和5年度の主な取組

○道徳教育の推進

道徳教育の成果を一層高めるため、関係機関の代表で構成する「幸手市道徳教育推進協議会議」による「幸手市 SDGs 道徳プロジェクト」の推進の一環として、「ありがとう作文」「あいさつキャッチフレーズ」を市内小・中学校及び一般市民から募集しました。その中から、特に心温まる作品を道徳教育推進協議会議委員で選定し、幸手駅東西自由通路や公共施設に展示したり、ホームページ上で公開したりしました。また、幸手市道徳週間を実施し、各学校で道徳教育の充実を推進しました。さらに、「道徳のまちづくり講演会」の開催をしました。

○体力向上の推進

児童・生徒が、心身ともに健康で、明るく活力ある生活を営むために、幸手市小・中学校体力向上推進委員会(年6回)を開催し、授業研究や広報紙発行、新体力テストの結果分析を行いました。

また、児童・生徒の体力向上を推進するため、幸手市・北葛飾郡中学校駅伝競走大会に参加するとともに、市内全小学校の4年生以上の児童を対象にロードレース大会を実施しました。

○新体力テストの結果分析とその活用の推進

各校で実施された新体力テストの結果を分析し、市全体の体力的課題を幸手市小・中学校体力向上推進委員会にて共有しました。課題解決に向けての各校の一層の取組を推進し、翌年の体力テストに生かせるようにしました。

○幸手市教育委員会委嘱「体力向上研究推進校」の指定

各校での「体力向上」に関する教育活動をより一層充実させるため、幸手市教育委員会及び幸手市体力向上推進委員会で委嘱する「体力向上研究推進校」を指定しました。3年間の委嘱期間にて、教員による体育指導力の向上と、児童・生徒の運動習慣を育む環境整備を進め、継続的な研究調査を推進しました。

○読書活動の推進

学校図書館の整備・充実のため、全小・中学校に「学校図書館協力員」を配置しています。学校図書館連絡協議会を開催し、各学校の司書教諭や学校図書館主任、図書館協力員同士が各学校の読書推進活動などについて情報交換を行い、児童・生徒の読書活動を推進しました。

また、「朝の読書」の推進や読み聞かせを行うなど、図書に親しむ児童・生徒の育成に努めました。

さらに、市立図書館と連携し、必要な図書をまとめて借りる団体貸出を利用するとともに、読ん

だ本の冊数を記録する「読書通帳」に取り組むよう学校に啓発を行いました。

○家読の推進

家読を推進することで、児童・生徒が保護者と一緒に読書に取り組む機会をつくり、読書活動の充実を図りました。

○読解力向上に係る取組の実施

児童・生徒の読解力向上に資するため、読売新聞教育ネットワークが提供する「よむ Yomu ワークシート」に取り組みました。実際の新聞記事を基に、表やグラフの読み取りを多く盛り込んだ問題を解くことで、実践的な国語力を高めました。

評価と課題

【評価】

○道徳教育の推進

「ありがとう作文」「あいさつキャッチフレーズ」を募集し、優秀作品を市役所、駅、公民館等に展示することで、広く地域の方々へ感動的な作品を周知することができました。

各学校の幸手市道徳期間の実施により、教員の意識向上を図ることができ、各校の道徳教育を推進しました。また、教科書や郷土資料「道徳のまち さって」「道徳のまち さってⅡ」と指導資料を使って、各校の実態に即した授業を実施しました。

○体力向上の推進

駅伝大会に向けた練習、ロードレース大会に向けた練習を通じて、児童・生徒の体力の向上が図られました。また、各校での授業研究の成果を共有したことで、運動好きな児童・生徒を育てるための授業改善を図りました。

○新体力テストの結果分析とその活用の推進

本市においては、これまでの各小・中学校での体力向上の取組や各家庭での取組の継続により、多くの項目が県平均を超えました。埼玉県全体の課題とされる投の能力に関しても、幸手市はボール投げと握力で成果を残しており、特に女子の腕力が非常に高い水準にありました。

項目	学年	小学校男子						中学校男子		
		1	2	3	4	5	6	1	2	3
握力 (kg)	幸手市	9.29	11.38	12.66	14.14	17.07	19.19	23.91	28.62	34.62
	県平均	9.01	10.59	12.34	14.06	16.17	19.07	23.85	29.68	34.49
	比較	—	○	—	—	○	—	—	×	—
ボール投げ (m)	幸手市	8.17	11.06	14.25	17.43	20.21	22.36	18.09	21.47	23.37
	県平均	8.04	10.85	13.76	16.80	19.65	22.78	17.79	21.26	24.25
	比較	—	—	—	—	—	—	—	—	—

項目	学年	小学女子						中学女子		
		1	2	3	4	5	6	1	2	3
握力 (kg)	幸手市	9.36	10.43	12.76	13.92	16.82	19.82	21.82	23.47	25.54
	県平均	8.53	10.06	11.79	13.65	16.22	19.10	21.58	24.06	25.57
	比較	○	○	○	—	○	○	—	—	—
ボール投げ (m)	幸手市	5.41	7.45	10.20	12.88	14.93	15.83	12.35	13.27	14.01
	県平均	5.69	7.43	9.36	11.34	13.29	14.94	11.62	13.52	14.64
	比較	—	—	○	○	○	○	○	—	—

○：県平均値を上回っているもの ×：県平均値を下回っているもの —：県平均値と有意差がないもの

○幸手市教育委員会委嘱「体力向上研究推進校」の指定

委嘱指定2年目の八代小学校は、幸手市教職員全員研修会にて「子どもが夢中になる、「もっと楽しい」体力向上につながる授業の創造」の研究過程を中間発表しました。また、委嘱指定3年目の西中学校が研究委嘱発表会にて、「体力向上を目指し意欲的・主体的に取り組む生徒の育成」について授業を実践発表し、体力向上をめざした調査研究を市内教員で共有しました。

○読書活動の推進

各学校の読書活動推進状況の共通理解を図りました。さらに、学校図書館協力員や地域のボランティアによる読み聞かせを全ての小学校と中学校1校で定期的実施したことで、児童・生徒が図書に親しむ環境を整備できました。

【課題】

○道徳教育の推進

社会全体で道徳教育を推進していくためには、児童・生徒に対する道徳教育を充実させるだけでなく、家庭、学校、地域が一体となり、道徳教育について理解し協力することがさらに必要となります。

○体力向上の推進

男女ともに、50m走と長座体前屈、ボール投げで成果を残せています。とりわけ、小学校女子で県平均値を上回る項目が多い傾向にありました。全体としては、立ち幅跳びと持久走に課題があり、体をタイミングよく連動させる動作や持久力を育む必要があります。今後は、体育授業を核とした各種種目の技能指導の充実と、適切な運動習慣による継続した体力の保持を促していきます。

○読書活動の推進

家読の推進を通して、読書の時間を増やしていくことも必要となります。今後も読書の大切さについて、保護者との共通理解を図っていく必要があります。家読の支援が必要な児童・生徒には、各学校で学校図書館の活用による図書の貸し出し冊数を増やすことを通じて家庭で読書する場面を増やしていくなど求めていきます。

意見・提言

○素晴らしい取り組みと思います。幸手市の児童の体力が全国の平均をうわまっているのは素晴らしいと思います。また、幼保小中の連携の強化はとても大切なことと思います。

○オリンピックやスポーツ競技の中で、対戦相手へのリスペクトがあるとか無いとかが話題になる

ことが少なくありません。ここで言う「リスペクト」とは、謙虚であることや相手に敬意を払っているかの品位とか民度が問われることになります。対戦相手の存在があればこそ、競技が成り立つのですから、ありがたい事です。つまり、試合や競技ができることの感謝の気持ちは「ありがとう」の言葉に変換されます。

学校では、同じ意味合いの「ありがとう」の言葉を意識させることで、共生の意識を育むことになります。まさに「幸手市 SDGs 道徳プロジェクト」の「ありがとう作文」「あいさつキャッチフレーズ」は、より笑顔が溢れるまちづくりに成果をもたらすものです。児童・生徒のより高い倫理観と、豊かな人間性を併せもつ魅力溢れる人材の育成につながる取組だと評価できます。

- 幸手市小中学校体力向上推進委員会による新体力テスト結果分析と活用について、適切な考察が行われています。引き続き、体育授業の充実、遊びを通しての体力向上等様々な取組について、適切な指導・助言をお願いします。
- 「学校図書館協力員」の活用や「朝の読書」は、児童・生徒にとって、情緒の豊さを養う面で有意義です。また、「読書通帳」は、家庭でも図書に親しむ子を増やそうと工夫されています。引き続き魅力あふれる学校図書館の整備・充実のため今後も指導・助言をお願いします。

No.3 社会において自立的に生きていく力の育成

児童・生徒を取り巻く社会は、時代とともに刻々と変化しています。21世紀を生きる児童・生徒には、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力などの「生きる力」を育てていくことが欠かせません。

「生きる力」の育成のための一助として、また、新しい時代に対応するためにキャリア教育、特別支援教育を尊重した教育をより一層推進していきます。

令和5年度の主な取組

○PBL（Project Based Learning）の推進 ※PBL＝課題解決型学習

現在、様々なことが複雑さを増し、将来の予測が困難な状態にあります。今までスタンダードだと思われてきたことだけにとらわれず、多様性が尊重される時代を迎えており、そのような時代を生きていく、創っていく子どもたちを育成することが求められています。

そこで本市では、PBL＝課題解決型学習に重点を置き、各校で総合的な学習の時間を中心とした探究的な学びの推進を図りました。具体的には、自ら問題を発見し、何をしていくか（課題）を設定し、期限内にその目標の達成や理想の実現（解決）を目指す活動を通じて、「未来を切り拓く力」を身に付ける社会に開かれた探究的な学び（学習）の推進です。

相手意識・目的意識をもって学びを進めたことで、1月に実施した子ども議会で提言をするなどの取組につなげた学校もありました。また、PBL&プレゼンテーション講座やデジタル・シティズンシップ・アンバサダー養成講座に参加した児童・生徒が学びの成果を学校で発揮する場面も見られるようになりました。



子ども議会での提言場面



PBL&プレゼン講座で想いを伝える

○インクルーシブ教育の充実

個別の教育的ニーズに対応できるよう、市内全小・中学校に特別支援学級を設置するとともに、通級指導教室として難聴・言語障害通級指導教室（ことばの教室）、発達・情緒障害通級指導教室（スマイル教室）を設置しています。

特別支援教育の充実を図るため、「手をつなぐ子らの作品展（市内特別支援学級の児童・生徒が作成した作品の展示会）」、「手をつなぐ子らの交歓会（学習発表会）」を実施しました。特別支援学級に在籍する児童・生徒が生き生きと活躍できる場となりました。

また、教育的ニーズに応じた就学支援の実現を図るため、随時、就学相談を行い、希望者には特別支援学級等の見学の機会を設けました。さらに、幼稚園、保育所の見学、幼稚園・保育園・小学校の連携会議の開催や、就学時健診では、ことばの検査を実施しました。

さらに、医師、校長会・教頭会代表、各学校の特別支援コーディネーター、特別支援学校のコーディネーター、通級指導教室担当者、健康福祉部の職員で構成される就学支援委員会を年4回開催し、様々な立場から、助言を受け、児童・生徒の就学先の審議・判断を行いました。

幼・保・小、様々な特別支援に係る関係者が連携することで、インクルーシブ教育システムの構築を推進しています。

○発達検査の支援

幸手市教育支援センターに心理に係る専門資格を有した幸手市スクールカウンセラーを配置し、学校の要請に応じて、児童・生徒の観察、発達検査の支援、教育相談を行っております。

○キャリア教育の推進

各学校では、家庭や地域社会の協力を得ながら、授業を通して勤労観や職業観を育むキャリア教育を推進しました。特に、特別活動を中心としたキャリア教育に関わる活動について、学びのプロセスを記述し振り返ることができるポートフォリオ的教材としてのキャリア・パスポート「私の志ノート」を作成・活用し、児童・生徒が学校、家庭及び地域における学びを自己のキャリア形成に生かそうとする態度を養うことに生かしています。

小学校では、地域の協力を得て行う体験活動も取り入れながら、授業を通して、生き方や進路に関する基礎的な能力や態度の育成を推進しました。また、中学校では、職場体験学習や近隣の県立高等学校教員による授業の体験など、将来の進路選択に向けた学習を各学校で行いました。

○入間市との交流

令和4年度に締結された入間市との連携交流協定に基づき、学校教育での連携を図るため、令和5年度は市内教職員等10名による入間市の施設見学を実施しました。「入間市博物館アリット」や「埼玉県茶業研究所」など、入間市の主要な産業であるお茶に関わる施設を見学し、主に小学校の社会科見学での活用について検討しました。



手をつなぐ子らの作品展

【評価】

○PBL (Project Based Learning) の推進

各学校におけるPBLの成果をクラウド上で即時共有し、学校にいながらにして他校の取組を閲覧できました。各校の代表で組織するGIGAスクール構想推進委員会でも周知し、更なる意欲喚起が図られました。

○インクルーシブ教育の充実

市内小・中学校の特別支援学級の児童・生徒が、手をつなぐ子らの作品展や手をつなぐ子らの交歓会を通して様々な人々とふれあい、お互いを理解し合うことができました。

○キャリア教育の推進

各学校で、家庭・地域などの協力を得ながら取組が進んでいます。なお、令和5年度から、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、地域の協力を得て行う体験活動や職場体験学習が実施されるようになり、授業を通して、将来の自分の生き方について深く考えました。

○入間市との交流

連携交流協定が締結されてから、それぞれの特産品を生かした給食メニューの開発や、入間市の施設見学を実施するなど、学校教育の分野における相互理解を深めるための取組を推進することができました。

【課題】

○PBLの推進

PBLの成果を発信する際、相手意識や目的意識を十分に考えて行う必要があります。発信するにあたり、誰に対して、何のために行うのかという意識づけを、児童・生徒にしっかりと指導していきます。

○インクルーシブ教育の充実

一人一人の教育のニーズに応じた合理的配慮を推進するため、児童・生徒をより一層支援する必要があります。また、専門的な知識をもった職員を配置し、障がいへの適切な支援について検討し、実施することが必要です。さらに、障がいの内容に応じたICT（情報通信技術）機器の活用やインクルーシブ教育の更なる充実に努める必要があります。

○幼・保・小連携の推進

幼稚園、保育園、小学校の連携をさらに推進していくとともに、幼保小連携会議の内容の充実を図る必要があります。

○キャリア教育の推進

体験活動の充実に止まらず、志を抱かせ、生き方としての進路指導を充実させるため、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて、児童・生徒に必要な基盤となる資質・能力を、キャリア・パスポート「私の志ノート」を活用して身に付けさせていく必要があります。積み上げたキャリア・パスポート「私の志ノート」を、全生徒が進学の高等学校へ提出できるよう準備させる必要があります。

意見・提言

- 素晴らしい取り組みと思います。各学校におけるPBLの成果を手軽に閲覧できることは、今後の授業や学習において、大きな助けになるかと思います。また、幼保小や、小中の連携の強化はとても大切なことと思います。
- 少子高齢化は国レベルの課題でもあります。社会が複雑化し、時代の変化も加速度的です。こうした時代に主体的に生きていくためには、言われたことをやるだけでなく「自ら問いを立てて考える人材」が求められます。特に「答えのない問い」に取り組み、「問題を解くのではなく、わからないことを発見して問題提起する」といったスキルこそが求められています。どこに問題点があるのかを発見できる力が求められています。これからの教員は、子どもの「問い」に「良い質問です。」と評価し、その上で解決策を練り上げる問題解決能力を高めることであります。よく出る杭は打たれると言いますが、これからは出る杭（個性）を「伸ばす」教育を目指すこととなります。つまり、複雑な社会状況の中で、自らの生活や社会の出来事に「問い」（問題意識）を持てるかが、豊かな人生を送る鍵となるからです。本市の取り組んでいるPBLは、子どもたちに「生きる力」を育み、生きる意欲を高める良い機会となるものと評価できます。引き続き、授業を通して指導・助言をお願いします。
- 特別支援教育の充実には、障害がある子どもの努力以上に、周りの大人や子どもらの理解が必要です。だからこそ、互いに個性を認め合える場や機会を配慮したい。市内全小・中学校に特別支援学級が設置され、各学校での交流が充実していくことが期待されます。引き続き、きめ細やかな支援をお願いします。

No.4 人権教育の推進

すべての人々がお互いの人権を認め合い、平和で明るい郷土をつくるためには、人権教育・啓発活動に継続的に取り組むことが必要です。部落差別をはじめとする様々な人権問題の早期解決に向けて児童・生徒への人権教育を推進します。また、そのための教職員の研修を推進していきます。

令和5年度の主な取組

○人権教育の推進

各小・中学校において、人権作文の作成を通して児童・生徒の人権意識の向上を図るとともに、人権週間等の取組を通して、「基本的人権」を尊重する教育の推進・啓発に努めました。

また、12月には、市内小・中学生代表が人権作文発表会に参加しました。

さらに、埼玉人権施策推進協議会が主催する8月の「埼玉郡市教職員合同現地研修会」へ教員を派遣、1月には管理職及び若手教員を対象とした研修会へ職員を派遣し、人権意識の高揚と指導力の向上を図りました。



幸手市人権教育研修会
「人権作文発表会」の様子

○新たな人権課題（LGBTQ、SNS 情報モラル、ヤングケアラー支援）への対応

新たな人権課題に対応するため、市内各小・中学校の全教職員を対象にした研修会を8月に実施しました。また、情報モラルに関して、市内全小・中学校にてデジタルシティズンシップの講座を実施しました。

評価と課題

【評価】

○人権教育の推進

各学校において、児童・生徒の人権意識の高揚のために必要な学習を計画的に進めました。本研修会に教職員が参加したことにより、人権教育に関する知識を深めました。特に若手教員にとっては、明るい展望に立った人権・同和教育を推進していく上で、貴重な機会となりました。また、児童・生徒が人権作文発表会を迎えるにあたり、日頃考えていることを文章化したり、声に出して読んだりするアウトプットの活動を行うことが、人権意識を高めることにつながりました。

【課題】

○人権教育の推進

平成28年12月16日に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消法）」に基づき、今後も部落差別を解消するための教育及び啓発等を、関係団体とさらなる連携・協議が必要です。部落差別をはじめとする様々な人権課題に対し、今後も適切な人権教育を推進する

ことが大切です。特にインターネット上の人権侵害や、障がい者や外国人に対する差別など近年、社会問題となっている課題についても引き続き、積極的に取り組む必要があります。研修会を通して深めた知識を活用し、日頃の指導に生かせるよう、各教科等の年間指導計画に人権教育を関連付け、定期的実践に関する成果と課題を見直していくことが必要です。

意見・提言

- 素晴らしい取り組みと思います。アメリカなどでは、過激な LGBTQ に関する教育が問題化しており、LGBTQ に関する教育が見直されてきていると聞きます。LGBTQ に関する教育は慎重を期したほうが良いかと思われまます。
- 「いいね」と呟くだけでは、時として炎上することもあります。「～だから、いいね」とか「その視点がいいね」、「他の人のことを考えているところがいいね」など、相手と具体的に話し合う場面があれば、信頼も生まれてきます。さまざまな差別の解消も話し合うことから始まるはずです。20年ぶり、5000円の新札の顔は津田梅子です。彼女は、明治時代に活躍した教育家で、女性の地位向上に尽力した偉人として知られています。「何かを始めることはやさしいが、それを継続することは難しい、成功させることはなお難しい」は、彼女の名言です。人種や宗教だけでなく、貧困・障害・男女等、差別は、人の心と文化が問われる問題でもあります。翻って、私たちは、相手の存在を認めあい、感謝や敬意をもつことが、「基本的人権」を尊重する教育の第一歩となり、人権教育を継続することで差別解消の道筋も見えてくるはずです。本市では人権作文や人権標語の作成を通して、児童・生徒の人権意識の向上が図られています。また、若手教員から管理職まで様々な研修会は、指導力の向上に役立っていることでしょう。引き続き支援をお願いします。

生徒指導・教育相談体制の充実

No.5

(非行・問題行動、不登校対策の推進、いじめ防止対策の体制整備と推進)

心身の健康を保持し、いじめのない明るく楽しい学校生活を送ることは、児童・生徒にとって当然の権利であり、欠かすことのできない大切なことです。

児童・生徒が健全な学校生活を送ることができるよう、心に悩みを抱える児童・生徒や、保護者を対象に、教育相談事業を充実させていきます。

令和5年度の主な取組

○非行・問題行動の防止

各小・中学校では、生徒指導委員会を定期的開催し、児童・生徒についての共通理解を図りつつ、同一歩調で指導に当たれるよう取り組みました。令和5年度の生徒指導研究推進モデル校である幸手中学校では、学校、家庭、地域、行政で、学校の現状や課題を共通理解し、それぞれが連携しながら対応していききました。

○不登校対策の推進

不登校対策の一つとして、学校の教育相談体制を整備・充実するために、各学校で年間3～5回の教育相談連絡会を開催しました。

また、年1回以上、小・中学校合同の教育相談連絡会を開催することで、連帯と協働に努めました。連絡会には、教育委員会の指導主事、スクールソーシャルワーカー（※1）が出席し、児童・生徒の状況や課題の把握、対応策の検討を行い、課題の解消を図りました。さらに、全中学校で開室している「さわやか相談室」や、市の適応指導教室「心すこやか支援室」を十分に活用しながら、不登校傾向の子どもたちの相談や保護者の相談の対応にあたりました。また、12月と3月には、特別相談会を実施し、4件の相談がありました。

さわやか相談室活動状況		
来室相談件数	小学生	58件
	中学生	2,259件
	保護者等	847件
電話による相談件数		55件
	いじめ：	0
	不登校：	14
	友人関係：	7
	性格・行動：	2
	学業：	4
	その他：	28

心すこやか支援室活動状況		
来室相談件数	小学生	5件
	中学生	11件
	保護者等	10件
通級人数	小学生	4人
	中学生	9人
電話による相談件数		7件
	いじめ：	0
	不登校：	2
	友人関係：	0
	性格・行動：	0
	学業：	0
	その他：	5

スクールソーシャルワーカーの訪問回数	
学校	215回
家庭	48回

○いじめ防止対策の推進

幸手市いじめ防止強調期間（11月1日～11月15日）を設け、その取組として、市内各小・中学校の全児童・生徒が、いじめ防止標語を作成し、いじめ防止の啓発を行いました。

また、令和4年度に募集した「いじめ防止標語」の最優秀賞となった標語を印字した、いじめ防止啓発用のぼり旗を作成し、児童・生徒、保護者、地域住民の見える場所に掲示して、啓発を行いました。

さらに、市役所入口には、いじめ防止啓発横断幕を設置し、防止啓発に努めました。

○幸手市「スマートフォン」わたしたちの行動宣言の活用

平成30年度に定められた、「幸手市『スマートフォン』わたしたちの行動宣言」に基づき、毎月11日に家族や友達とスマートフォン使用の在り方について話し合う機会を作るよう市内全小・中学校に促し、推進させました。また、各校でICT専門員による「デジタルシティズンシップ」講座を保護者と児童・生徒対象に行い、スマートフォンやGIGA端末の安全な利活用について指導をしました。

○スクールソーシャルワーカーの配置

児童・生徒を取り巻く様々な環境に対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置し、各校内の教育相談体制を整備して、校内支援チーム体制の構築の推進を進めるとともに、教職員、児童・生徒、保護者の相談に応じながら関係機関との連携を図りました。支援の必要な児童・生徒の自宅へ家庭訪問を実施し、担任、学校と連携し、情報共有に努めました。

評価と課題

【評価】

○非行・問題行動の防止

各小・中学校では、生徒指導委員会を定期的に開催しました。児童・生徒についての共通理解を図りつつ、同一歩調で指導に当たれるよう取り組みました。また、緊急的に起きた事案についても対応してきました。

○不登校対策の推進

幸手市では、不登校児童・生徒数は、令和4年度小学生が38人、中学生が76人、令和5年度は、小学生は43人、中学生は85人となりました。教育相談的配慮の必要な児童・生徒の解消は喫緊の課題の一つであるため、身近な相談員である心すこやか支援員との協働支援や、スクールカウンセラー（※2）やスクールソーシャルワーカーの活用をさらに充実させ、学校、家庭との連携に努めていきます。

○いじめ防止対策の推進

令和5年度の幸手市のいじめの現状としては、小学校の認知件数が28件、中学校の認知件数は8件でした。各学校が認知漏れのないよう積極的認知を行いました。「いじめが解消している状態（※3）」については、文科省の定義に基づき、令和6年3月31日時点では、解消率は69.4%でしたが、現時点では全て解消しています。

【課題】

○不登校・いじめ防止対策の推進

「さわやか相談室」の相談体制や各学校における教育相談連絡会等の充実を図ることにより、不登校を解消し、いじめ根絶に向けた取組を引き続き推進していく必要があります。

○スマートフォン等のメディアとの向き合い方

加速するICTを活用した教育活動と関連させながら、適切に活用する力を身に付けていく必要があります。

(※1) スクールソーシャルワーカー

心すこやか支援室に配置され、各小・中学校を巡回しながら、必要なときに直接不登校・長期欠席等児童・生徒の自宅を訪問して相談等を行う職員のこと。

(※2) スクールカウンセラー

各担当小・中学校を巡回しながら、必要なときに直接不登校・長期欠席等児童・生徒及び保護者から相談等を受け付ける職員のこと。県の会計年度任用職員であり、幸手市では小学校9校に対して2人、中学校3校に対して2人配置されている。

(※3) いじめが「解消している」状態

いじめが「解消している」状態とは、少なくとも次の二つの要件が満たされている必要がある。

- ①いじめに係る行為が止んでいる状態が少なくとも3か月以上継続していること
- ②被害児童・生徒が心身の苦痛を感じていないこと

意見・提言

○素晴らしい取り組みと思います。特に、中学校におけるいじめの認知件数が去年の三倍近くになっていることは、教職員の皆様の積極的認知の賜物と思います。小学校高学年から中学校の間は非常にいじめが発生しやすく、一方、いじめが大人に発見されることは非常に難しいので、大人にできることは限りがありますが、関係各所の方々のご尽力には頭が下がります。

○子どもを取り巻く環境やライフスタイルの急激な移り変わりは、いじめの概念をも変えつつあります。子どもはクラスみんなでまとまるようなコミュニケーション能力はなくなりつつあります。2～4人の少数グループでまとまるような傾向にあります。かつてのような大人数でのいじめは少なくなり、例えば3人のグループで2人が1人をLINEでブロックすれば、これはいじめの可能性が高いと言えます。子どもたちが他者との接し方をわからないが故に、教室にいることに息苦しさを感じたり、無自覚に他者を傷つけあったりしています。今までと同じように、大人が「回復するまで静かに見守ろう」とか「学校へ行きたくなければ行かなくていいんだよ」と言ったところで解決にはなりません。特に少人数のグループでは、いじめが見えにくくなっているからです。子どもたちが必要としている経験や解決策を見極めるには、何らかの教育相談的配慮が必要です。まさに担任はじめ、心すこやか支援員やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用が求められます。校内相談体制の充実深化のため、引き続き、粘り強い支援をお願いします。

また、不登校解消にも多くの分析と様々な支援体制が必要となります。各学校での教育相談連絡会の開催、中学校の「さわやか相談室」、市の「心すこやか支援室」等、学校との連携がさらに有効に機能することが子どもの心に寄り添うこととなります。引き続き指導助言をお願いします。

No.6 家庭・地域との連携・協働による学校教育の推進

地域に信頼される「開かれた学校づくり」の推進に努め、学校・家庭・地域の三者連携・協働を推進していきます。家庭や地域の方々の協力や支援が得られるように努めていきます。また、学校からの情報発信等についての取組を支援していきます。

令和5年度の主な取組

○学校応援団活動の充実

市内小・中学校すべてに学校応援団が組織され、児童・生徒への学習活動支援、安心・安全な環境整備の支援等、幅広い活動をしており、地域の人材を積極的に教育活動に活用できました。「学校応援団だより」の発行やホームページでの公開を通して、その活動を広く地域にお知らせしている学校もありました。

○地域人材を活用した学習

小学校では、地域に伝わる伝統文化の学習、食育や様々な体験学習、読み聞かせなどで学校応援団をはじめとする多くの地域の方々の協力を得ました。

中学校では、進路指導・キャリア教育において、生徒が様々な職業の仕事を体験する職場体験学習を行い、市内の多くの事業所の協力を得ながら、働くことの意義や大切さを学びました。

○地域と連携した安全体制の充実

児童・生徒の登下校の安心・安全確保のために、スクールガード・リーダーや学校応援団など、保護者・地域の方々に協力と支援をいただきました。また、学校、警察、地域が連携した、安全点検を実施し、危険箇所を把握する活動を行いました。

○コミュニティ・スクール事業の推進

学校と地域が連携して学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」の実現をめざし、学校運営協議会を全校設置し、取組の充実に向けて各校年間3回程度の活動を行いました。

○家庭学習の充実と家読の推進

家読を推進することで、児童・生徒が保護者と一緒に読書に取り組む機会をつくり、読書活動の充実を図りました。

○スマートフォンや1人1台学習者用端末の安全な利用の啓発

「ICTの善き使い手になる」を合言葉に、ICTの利便さと危険性の両側面を指導する、デジタル・シティズンシップ教育の充実を図りました。ICT教育専門員が各校に赴き、教職員及び児童・生徒に指導・助言を行うとともに、学校教育課YouTubeチャンネルを作成し、市独自の動画教材を作成し、授業及び家庭での活用を促進しました。

○部活動の地域移行に向けた指導者の配置

学校部活動を主体としながらの地域移行を進め、部活指導員を幸手中学校陸上部2名、テニス部1名、東中学校卓球部2名、バレー部1名の計6名配置し、顧問に代わる部活指導者として実証を行いました。

【評価】

○学校応援団活動の充実

各小・中学校では、学校応援団活動等に多くの保護者・地域の方々の協力を得ています。学習支援をはじめとして、環境整備、体験活動、部活動指導等、様々な教育活動に地域の方々の協力体制を築くことができました。

○地域人材を活用した学習

小学校では、学校の教育活動に保護者や地域の方々の協力を得ることができました。また、中学校では、職場体験学習が実施され、市内の多くの事業所の協力を得ることができました。

○地域と連携した安全体制の充実

各学校のスクールガード・リーダーを中心に、学校応援団等の組織、地域のボランティアの方々と連携した取組を充実させました。また、警察からの助言をいただきながら、通学路の危険箇所について共通理解を図り、指導に役立てました。

○コミュニティ・スクールへの取組

コロナ期に中止していた学校行事もありましたが、各校が工夫しながら再開し、魅力的な学校づくりを実現できるよう熟議を重ね、学習保障と魅力ある学校行事の実現が図られました。

○部活動の地域移行に向けた指導者の配置

部活動指導員による実技指導や大会の引率を通して、生徒への専門的な技能指導の充実を図り、顧問教員の負担を軽減することができました。また、生徒の能力に応じた効果的な練習法などが導入され、活動の質を高めました。

【課題】

○学校応援団活動の充実

今後、学校・家庭・地域の三者連携・協働を推進し、各学校の課題解決に向けて、さらに豊かな教育活動を推進する上で、多様な経験を有する人材確保が必要です。家庭・地域と連携した取組の様子などを、ホームページなどを通じて、今後も積極的に配信していけるよう支援していきます。

○地域と連携した安全体制の充実

圏央道の開通や新しい産業団地の稼働による交通量の変化に着目し、児童・生徒の安心・安全確保に努めていきます。

○家庭学習の充実と家読^{うちどく}の推進

今後も継続して実施し、読書活動の充実を図り、家庭と連携した豊かな学びを推進していく必要があります。

○部活動の地域移行に向けた指導者の配置

現在の運動部活動に加えて、文化部活動についても部活動指導員の配置拡充を検討する必要があります。また、埼玉県^{埼玉県}の地域移行に関する指針に合わせて、段階的な地域クラブ活動の環境整備を進めなければなりません。今後も、部活動指導員の配置と並行し部活動地域移行検討会を開催し、地域クラブ活動の実証に向けた検討を進めていきます。

意見・提言

- 素晴らしい取り組みと思います。特に部活動の地域移行に向けた指導者の配置を今後とも精力的に進め、教員の負担軽減を実現して頂ければと思います。
- 総務省が毎年実施している「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査」によれば、最も孤独を感じている世代は高齢者ではなく 20 代であります。子どものときにするはずだった「原体験」をしないまま大人になった若者が増えてきているわけです。例えば、お祭りはその典型であり、地域のメンバーシップがなければ運営することはできません。子ども時代は参加者として楽しみ、青年になれば運営側に、老年にはサポート役になるといった世代による役割分担がありました。こうした「共同の世界」を過ごすことによって「生きる手応え」を感じ、持続可能な祭りを営むことができていたのです。

「原体験」とは、仕組まれた体験ではなく、友達と遊んだり、会話をしたりする中で、未知の世界と出会い、これまでの自己が揺さぶられ、新たな意味や「今、生きている」ことの充足感が得られるような体験です。若者が強い孤独感を抱くような社会に活力はありません。まずは大人たちの考え方や行動を変えていく必要があります。

さらに地域の実態変容を見極め、地域の期待と学校の期待とのズレを調整しながら、信頼される学校づくりができるように支援をお願いします。
- 地域人材活用では、地域に伝わる風習とか、人々の願いや思いもこもった文化伝統を継承することは、子どもたちにとってかけがえのない体験にもなります。地域人材も高齢化する中で、無理なく、継続的に取り組めるよう知恵を出し合い、子どもたちの豊かな人間形成のために支援をお願いします。
- 児童・生徒の登下校の安心安全確保のため、また事件事故防止を願い、幸手警察署とも連携がよくなされています。

No.7

学校の働き方改革と資質向上及び 学校評価を生かした学校経営の改善

児童・生徒の生きる力を育むためには、心身ともに健康で、豊かな資質をもつ教職員の育成が重要です。そのための方策として、①学校の働き方改革、②資質向上に向けた研修の充実を推進していきます。

①については、勤務状況の適切な把握と分析や、事務職員を中心とした学校における働き方改革の推進を中心に、②については、ライフステージに応じた研修を充実させ、資質・能力の向上を図るために、時代の変化に応じた教職員研修「幸手・桜の学びセミナー」を推進していくことを中心に取り組んでいきます。

令和5年度の主な取組

○在校時間の適切な把握と分析

教職員の在校時間について、全小・中学校から月例で報告を受けています。各校の勤務時間を適切に把握し、校長研究協議会や教頭研究協議会において県の調査と比較しながら指導・助言を行いました。また、在校時間の分析を基に、スクール・サポート・スタッフを全小・中学校に配置しました。

○共同学校事務室の組織を活用した働き方改革の推進

令和4年2月1日に制定した共同学校事務室の組織を活用し、事務職員を中心に全校では文書フォルダの整理や業務改善のアクションシート作成等を行う定期的なカエル会議（働き方改革についての会議）の計画を立てました。

○校務の情報化の更なる効率化に向けた研究

教職員の校務の効率化と業務負担を軽減するため、令和元年度から導入した統合型校務支援システムを各校の教職員が円滑に使用できるよう学校に対して支援しました。

○年次研修の実施

市内小・中学校で幸手市年次別教員研修を実施し、対象となる全ての教員50人の授業視察及び指導を学校教育専門員と指導主事で行いました。

○「幸手・桜の学びセミナー」等の充実

「幸手・桜の学びセミナー」（次項表参照）を開催して、校長、教頭、主幹教諭の管理職をはじめ、若手教員やミドルリーダー教員など幅広い階層の教員が研修を行い、教職員の資質向上を図りました。GIGAスクール構想に向けてのタブレット研修、学力向上に向けての取組など、充実した研修を行っています。また、特別講演会として、埼玉大学准教授 野村泰朗氏、大阪樟蔭女子大学教授 今田晃一氏、帝京平成大学講師 村山大樹氏に御講演をいただきました。

回	開催日	主な内容
第1回	令和5年4月19日(水)	学力向上等を目指すための校区連携について
第2回	令和5年5月24日(水)	幸手市GIGAスクール構想について
第3回	令和5年6月9日(金)	PBLの実践的指導について
第4回	令和5年6月19日(月)	デジタル・シティズンシップ教育に係る実践的指導について
第5回	令和5年6月20日(火)	教員としての心得について(服務規律、勤務校における服務、教員としての在り方等)
第6回	令和5年6月27日(火)	算数・数学科を中心とした教科指導の在り方について
第7回	令和5年8月22日(火)	埼玉県学力・学習状況調査の分析と活用について
第8回	令和5年12月25日(月)	・これからの探究学習について ~リーディングDXスクール事業協力校の実践を踏まえて~ ・ICTを活用した主体的・対話的で深い学びの実践と評価 ~ネットいじめ防止を題材として~
第9回	令和6年1月22日(月)	総合的な学習の時間における単元構想及び授業展開について
第10回	令和6年2月27日(火)	幸手市統一学力調査の分析と活用について

○ICT教育専門員及びICT支援員の活用

本市のICT教育を推進するために、会計年度任用職員としてICT教育専門員を配置し、各校への訪問や研修を実施しました。また、各校月2回の訪問となるICT支援員を配置し、教材づくりや児童・生徒への補助にあたりました。

○人事評価教育長面接の実施

「目指す学校像」の実現に向けて、学校経営の改善、開かれた学校づくり、教職員の指導育成等の具体的な取組について、校長を対象に当初、中間、最終の3回、教育長面談を行いました。

○学校評価の実施と公表

各学校は、「幸手市学校評価ガイドライン」に基づき、学校の自己評価・学校関係者評価等の学校評価を実施し、その結果と改善策を保護者等に公開しました。

○教職員ストレスチェックの実施

メンタルヘルス不調の未然防止の段階である第一次予防強化のため、教職員を対象にストレスチェックを10月に実施しました。(対象者269人：受検者172人)

評価と課題

【評価】

○在校時間の適切な把握と分析

教員業務支援員を全小・中学校に配置したことで、勤務時間を除いた平均在校等時間(※11月期、1人1日当たりの平均)は、令和4年度は小学校が平日2時間、中学校が平日2時間13分だったのに対し、令和5年度は小学校が平日1時間43分、中学校が平日2時間6分となりました。

微減ではありますが、着実に働き方改革の推進が図られていると考えられます。教材・教具の作成や印刷業務等の教員業務支援員によるサポートを継続していくことが、教職員の在校時間を削減することにつながったと考えられます。

○共同学校事務室の組織を活用した働き方改革の推進

共同学校事務室の組織活用により、カエル会議の計画や押印見直しによる様式の変更等の手続き、様式や会議資料等の電子化等が図られました。

○年次研修の実施

教育の課題に積極的に取り組み、ますます多様化する地域や保護者のニーズに応えるために、教職員の研究実践を指導・支援しました。このことにより、教職員個々の指導力はもとより、学校全体の教育の質の向上を図りました。

○校務の情報化の更なる効率化に向けた研究

統合型校務支援システムを活用することで、校務の更なる効率化が図られ、教職員の業務負担を軽減しました。

また、教職員間で児童・生徒に係る情報の共有がなされ、1人1台端末によるよりきめ細やかな学習指導や生活指導を行いました。

さらに、教職員間のコミュニケーションの向上、業務の質の向上、セキュリティの向上を図りました。

○「幸手・桜の学びセミナー」等の充実

「幸手・桜の学びセミナー」を通して、管理職をはじめ、ベテランや若手教員の質の向上を図りました。また、教育の普遍的な側面と大きく変わるICTを活用した教育の在り方を、共に大切に講演会を行いました。今後も「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善により一層取り組んでいきます。

○人事評価教育長面接の実施

校長研究協議会（10回）や面談（3回）を通して校長に指導・助言を行ったことにより、各学校の教育活動の改善・充実が図られるとともに、人事評価を活用した教職員育成について継続して行いました。

○学校評価の実施と公表

保護者や地域住民等からの評価を受け、各学校が自校の課題を明確にし、人事評価の評価基準に取り入れるなど、学校経営・運営に生かしたことにより、信頼される学校づくりを推進できました。

○教職員ストレスチェックの実施

ストレスチェックの受検により、教職員が自己を見直すきっかけとなり、心とからだのバランスを整えることの大切さを考えることができました。

【課題】

○在校時間の適切な把握と分析

教頭の在校時間が特に長いことから、事務作業の見直しなどを図っていきます。

○共同学校事務室の組織を活用した働き方改革の推進

各学校に対し、取組事例の紹介やカエル会議導入への働きかけを行い、業務改善についての取組の普及に努めていきます。

○働き方改革プロジェクト会議の開催

オンライン会議の実施など方法を工夫して開催に努めていきます。

○人事評価教育長面接の実施

評価者である校長・教頭の研修の機会の充実等、継続して支援していく必要があります。

○学校評価の実施と公表

信頼される学校づくりのため、学校評価の充実と教職員の指導力の向上にさらに努めます。

○教職員ストレスチェックの周知

受検率を向上させるため、ストレスチェック実施期間が終了する1週間頃前までに、未受検者への受検勧奨を各学校を通じて通知します。

意見・提言

○教職員の方々の在校時間が引き続き減少傾向にあり、素晴らしいと思いました。

○事務量を減らすための思い切った創意工夫と、教員の質を高める研修意欲（モチベーション）を高める教員の意識改革が強く望まれるところです。スクール・サポート・スタッフの配置は、その一助となることでしょう。

○共同学校事務組織の活用は、文書フォルダの整理、事務職員を中心にしたカエル会議等、小・中学校改革の働き改革の機運を高める効果も併せ持つ成果だと考えます。

○「幸手・桜の学びセミナー」は、幸手市の特色ある研修会です。その一つは、研修対象が校長、教頭、主幹教諭から若手教員やミドルリーダー教員など幅広く、研修するところです。この研修は幸手市の教育の質の向上に大きく寄与していると評価できます。

○ICT を活用することで、繰り返しドリル的な学びや抽象的なものを映像化することで理解を深めることなどが効率的・効果的にできるようになります。一見、良いことだらけですが、管理された空間の中では「自由に発想する時間」はありません。子どもたちが将来、逞しく「生きていく力」を育むには、体験活動等を効果的・効率的に授業に組み込まなければなりません。実現に向けて、ICT 教育専門員や ICT 支援員の更なる活用に期待したい。

No.8 学校施設及び教育環境の整備推進

小・中学校は、児童・生徒が学習・生活をする場です。より良い教育環境を提供するため、有効な施設整備の推進を図ります。

また、国が進めるGIGAスクール構想（※1）の実現に併せて、ICT教育環境の充実を図ります。

さらに、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を推進するため、幸手市立小・中学校又は特別支援学校に在籍している児童・生徒が2人以上いる保護者（要保護・準要保護世帯を除く。）に学校給食費を補助するとともに、物価高騰による給食費の値上げ分を補助するほか、学用品費や給食費等に対する財政支援による就学支援や高等学校、大学、専修学校等への入学準備金貸付による進学支援を行います。

（※1）GIGAスクール構想

Global and Innovation Gateway for All の略。多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を持続的に実現させる構想。

令和5年度の主な取組

○市内小・中学校の今後の在り方の検討

児童・生徒数の減少による小・中学校の小規模化が進む現状を踏まえ、児童・生徒にとってより良い教育環境を実現したいという視点に立って、小・中学校の適正規模・適正配置について検討を行った結果、令和5年7月に「幸手市立小・中学校適正規模・適正配置等に関する基本方針」を策定しました。また、市長部局との協議を経て、学校再編の枠組みと時期が決定されました。

その上で、地域説明会や学校説明会を開催して、学校再編について保護者や市民への周知を行いました。

○新型コロナウイルス感染症対策に係る備品等の整備

学校での新型コロナウイルス感染症対策を充実させるため、空気清浄機やCO²モニターなどを購入しました。

○ICT教育環境の整備（可搬型通信機器の整備）

校外学習などの場面でもタブレット端末を活用できるよう、可搬型通信機器（モバイルルーター）を整備しました。

○安全・安心な学校施設管理のための修繕や巡回

児童・生徒へ危険が及ぶものや電気・水道等の設備関係の故障・不具合を優先的に修繕したほか、学校施設点検の結果などを参考に巡回を行うなど、限られた財源を有効に活用して学校施設の管理を行いました。

○教室エアコンの継続使用

平成29年度にリースによって整備した教室のエアコンを引き続き使用しています。

○校務用パソコン及び統合型校務支援システムの運用

令和元年度に更新した、全教職員が使用する校務用コンピューター及び統合型校務支援システムを引き続き使用しています。

○就学支援

学用品費や給食費等に対する財政支援による就学支援を行いました。

区 分	認定者数(児童・生徒数)	支給者数及び援助額	合 計
就学援助事業	581人 (うち就学予定児童30人)	学用品費 581人 24,922,178円 (うち新入学児童学用品費 30人 1,621,800円) 学校給食費 546人 26,026,430円	50,948,608円

○進学支援

高等学校、大学、専修学校等への入学準備金貸付による進学支援を行いました。

区 分	貸付者数及び貸付金額	
高等学校	1人	250,000円
大 学	5人	2,250,000円
専修学校	0人	0円
合 計	6人	2,500,000円

評価と課題

【評価】

○市内小・中学校の今後の在り方の検討

「幸手市立小・中学校適正規模・適正配置等に関する基本方針」の策定を受け、幸手市としての学校再編の方向性が決定されました。

○新型コロナウイルス感染症対策に係る備品等の整備

児童・生徒の活動を制限せずに教育活動を継続するための換気対策環境を整えられました。

○ICT教育環境の推進（可搬型通信機器の整備）

校外学習などの場面でタブレット端末を効果的に活用できました。

○安全・安心な学校施設管理のための修繕や巡回

危険個所の早期発見、早期対応することで、児童・生徒の安全を確保できました。

○校務用パソコン及び統合型校務支援システムの運用

令和元年度に更新した教職員が使用する校務用コンピューターと、合わせて整備した統合型校務支援システムを活用することで、校務の更なる効率化が図られ、教職員の業務負担を軽減できました。

また、教職員間で児童・生徒に係る情報の共有がなされ、よりきめ細やかな学習指導や生活指導

を行うことができました。さらに、教職員間のコミュニケーションの向上、業務の質の向上、セキュリティの向上が図られました。

○就学支援

学用品費や学校給食費等に対する財政支援を図ることができました。

また、平成30年度から、新入学児童・生徒学用品費の入学前支給を開始し、入学時に必要な費用の負担を軽減することができました。

○進学支援

高等学校、大学、専修学校等への入学準備金貸付による進学支援が図られました。

【課題】

○ICT教育環境の推進

多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、個別最適化された創造性を育む教育を持続的に実現させるために、学習支援ソフトや大型提示装置の更なる充実について検討する必要があります。

なお、令和7年度中に校務支援システムとGIGAタブレット端末の更新を予定しています。児童・生徒が使用するGIGAタブレット端末は、埼玉県が目指す学びの姿を実現するため、chromebookを整備することが決定しています。現在のWindows端末からchromebookへスムーズに移行できるよう検討する必要があります。

また、教職員が使用する校務用パソコンについては、教職員の負担を軽減するため、GIGAタブレットと統合し、より使いやすい環境を整備する必要があります。

○小・中学校の施設整備

学校施設の老朽化が深刻になっている現在、校舎・屋内運動場、給食調理室等の安全点検や老朽化対策、長寿命化工事を計画的に実施する必要があります。また、それらの工事に合わせて、屋内運動場や給食調理室への空調設置を計画的に実施していく必要があります。

○市内小・中学校の今後の在り方の検討

令和9年4月1日の再編に向け、学校再編に係る準備委員会を開催し、魅力ある学校づくりを研究・検討していきます。

また、将来的に望ましい学校規模の目安（小学校は概ね12学級以上、中学校は概ね9学級以上）を下回ることが見込まれる場合は、再編の是非について検討していく必要があります。

意見・提言

○素晴らしい取り組みと思います。校外学習などの場面でもタブレット端末を活用できるようになると、学習面でも安全面でも大きな効果があるのではないかと思います。

○「幸手市立小・中学校適正規模・適正配置等に関する基本方針」が策定され、学校再編の方向性が決定されたことは評価できます。

極端な小人数のクラスでは、一人一人の子どもに丁寧な目配りができるものの、圧倒的に実体験が制限されてしまいます。友だちとの諍いやお互いを理解し合うための話し合いなど、いわゆる切磋琢磨の経験が限られてしまいます。多くの個性が混じり合う中で、それぞれの個性が輝き、子どもたちの笑顔も輝かすような方向性を支持します。

No.9 安心・安全な学校給食の運営と食育の推進

学校給食は、全校を自校調理方式で対応するとともに、調理業務の民間委託を実施するなど、効率的な運営を行っています。また、安心・安全な学校給食の運営や食育の推進とともに、食物アレルギーのある児童・生徒への対応に努めていきます。

令和5年度の主な取組

○食物アレルギー対応マニュアルの活用と徹底

幸手市立小・中学校では、県の「学校における食物アレルギー対応マニュアル」をうけて、「幸手市立小・中学校における幸手市食物アレルギー対応マニュアル（令和2年1月改定）」を作成し、活用しています。また、埼玉県では「アナフィラキシー/食物アレルギーに特化した学校生活管理指導表」を作成し、幸手市でも従来の学校生活管理指導表と併せて必要に応じて活用しています。

○学校給食調理コンクールへの参加

市内小・中学校に勤務する栄養士が、食に関する指導の充実、食事内容の充実向上等を図るため、令和5年度も埼玉県教育委員会等の主催による学校給食調理コンクールに参加しました。

また、この献立は、各学校でも実際に給食で提供されました。

受賞年度	部門	賞
令和5年度	地産地消献立部門	埼玉県・さいたま市教育委員会教育長賞
令和4年度	地産地消献立部門 テーマ献立部門（世界の料理）	埼玉県学校給食会理事長賞 埼玉県学校給食牛乳協議会会長賞
令和3年度	献立部門	埼玉県学校栄養士研究会会長賞
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により学校給食調理コンクール中止	
令和元年度	自由献立部門	埼玉県学校食育研究会会長賞
平成30年度	自由献立部門	協賛団体賞
平成29年度	自由献立部門	協賛団体賞
平成28年度	自由献立部門	埼玉県学校食育研究会会長賞

▼学校給食コンクールで表彰された献立（写真）

【地産地消献立】

- ・ さくら茶ごはん
- ・ 手作りポテ茶焼きコロッケ
- ・ 菜の花ソテー
- ・ みそちゃんこ汁
- ・ 牛乳



【幸手市と入間市の
特産物を使用した献立】

○和食文化国民会議実施「だしで味わう和食の日」への参加を通じた食育

和食文化国民会議が実施している「だしで味わう和食の日」の企画に市内小・中学校 12 校が参加し、だしの「うま味」や「和食」について学び、日頃食べている和食の味への理解や興味・関心を持つきっかけとしました。また、学級担任、栄養教諭等が協力し、児童・生徒に食の重要性を考えさせる指導を行いました。

○季節・行事食や郷土食による給食を通じた食育の推進

市内小・中学校では、毎月の献立に様々な県の郷土料理や行事食、世界の献立など多種多様な献立を取り入れることで、食育の推進を図りました。

○幸手市学校給食運営委員会及び献立会議の開催

学校給食の効率的な運営を図るため、幸手市学校給食運営委員会を開催し、次年度の学校給食実施回数や物価高騰による給食費値上げ等について協議しました。

献立会議においては、毎月、市内小・中学校の栄養士が集まり、安心・安全で美味しい献立作成のために会議を行いました。

○入間市の特産品を使用した給食の実施

連携交流協定（フレンドリー協定）を締結している入間市の特産品である「狭山茶」を使用した献立を考案し、5月に市内全小・中学校において「幸手市・入間市のコラボ給食」を実施しました。

○学校給食費を補助

学校給食費に未納がない保護者に対し、第2子は1/2、第3子以降は全額補助しました。

区 分	人数及び金額				合 計	
	第2子	金 額	第3子 以降	金 額	人 数	金 額
市内小学生	591 人	13,865,756 円	66 人	3,050,850 円	657 人	16,916,606 円
市内中学生	67 人	1,775,675 円	26 人	1,229,250 円	93 人	3,004,925 円
特別支援学校 (小・中学部)	2 人	26,475 円	0 人	0 円	2 人	26,475 円
合 計	660 人	15,667,906 円	92 人	4,280,100 円	752 人	19,948,006 円

また、物価高騰による家計への影響を抑えるため、給食費の値上げ分を補助しました。

目 的	事業対象及び事業費	
物価高騰による給食費値上げ分の補助	市内小学校 9校	6,525,900 円
	市内中学校 3校	4,197,870 円
合 計		10,723,770 円

評価と課題

【評価】

○食物アレルギー対応マニュアルの活用と徹底

学校内においては教職員全員で食物アレルギー対応について情報共有を行い、事故なく学校給食運営を行いました。

○学校給食調理コンクールへの参加

今回の献立は、圏央道の東西の入り口である入間市と幸手市の連携交流協定にちなみ、双方の特産品「入間市の狭山茶」と「幸手市の白目米」を取り入れた献立を作成し、結果として地産地消献立部門では「埼玉県・さいたま市教育委員会教育長賞」を受賞しました。

また、両市の小学校5年生がオンラインで各市の紹介、学校自慢、給食の感想などを発表し、給食を通して交流しました。

○和食文化国民会議実施「だしで味わう和食の日」への参加を通じた食育

だしの持つ「うまみ」や「和食」について学ぶことで、日本の伝統的な和食文化への理解・関心を深めることができました。

○季節・行事食や郷土食による給食を通じた食育の推進

郷土料理を通してその土地の文化や産物について理解が深まり、季節・行事食においては旬の食材を知ることや行事ごとの意味を考える良いきっかけとなりました。また、オリンピックイヤーに向けて世界各国の料理を通して、それぞれの国の風土や料理の特徴を知る良い機会となりました。

○入間市の特産品を使用した給食の実施

入間市の特産品について学び、実際に食すことで、入間市の歴史・地理・文化を学ぶ良い機会となりました。

○学校給食費の補助

引き続き、多子世帯の保護者に学校給食費を補助することで、経済的負担を軽減し、子育て支援を推進しました。

また、物価高騰による家計への影響を抑えるため、給食費の値上げ分を補助したことで経済的負担軽減に繋がりました。

【課題】

○栄養士の研修機会の確保

今後も継続的に安心・安全な学校給食の運営や食育の推進、食物アレルギーのある児童・生徒への対応などを行うためには、研修による栄養士の一層の資質向上が必要です。

○学校給食調理コンクールの入賞献立の活用

調理コンクールで入賞した献立は、学校給食で提供しました。また、健康福祉まつりなどでの展示やレシピの配布など引き続き、児童・生徒だけでなく保護者の理解を図り、市のホームページ等を活用しつつ食育の推進をしていきます。

- 入間市との連携が、地産地消を更に推進するきっかけになりそうで、素晴らしいと思います。
- 学校給食が持つ意味とは何か。給食は子どもたちにとって、「食」との出会いでもあります。特に小学生では、給食で初めて食べる料理がある子も少なくありません。給食で美味しい、楽しいという思い出と共に食事をすれば、その後の人生でも進んで食べるようになります。元々は、満足に食べられない子どもたちのために始まった学校給食が、子どもたちにとって所謂「生きる」糧となる、かけがえのない体験の場となっています。
学校給食が良き「体験」になるよう、食物アレルギー対応マニュアルの活用、学校給食調理コンクールへの参加、和食文化国民会議等は、高く評価できます。今後も、安心安全な衛生管理と「食文化」の向上に期待します。
- 季節・行事食や郷土食による「食育」も大いに役立っていると思われます。食の安全性の確保を図りながら、引き続き地産地消を推進、きめ細やかな「食育」の推進をお願いします。

No.10 青少年健全育成事業の推進と充実

青少年の健全育成を図るため、家庭、地域、学校、行政が連携して、青少年や青少年団体の活動を支援していきます。また、家庭教育の支援として、家庭教育学級の開設及びすこやか子育て講座等を実施していきます。

令和5年度の主な取組

○家庭教育学級の開催

家庭教育の学習機会として、幼稚園や小学校PTAなど6団体が家庭教育学級を開催しました。参加者は延べ427人で、子育てや食育など様々なテーマについて学習を行いました。

○すこやか子育て講座の開催

市内小学校において、来年度就学予定児童の保護者を対象にすこやか子育て講座を開催し、家庭教育アドバイザー等による講演を通じて、子育てについての学習や意見交換を行いました。

○子ども大学さつての開催

日本保健医療大学などにおいて、子どもの知的好奇心や探求心を育むため、また郷土への親しみや関心を高めるために、「お茶の歴史」、「お米の炊き方」など5回の講座を実施し、延べ27人の児童が参加しました。

内 容	開催日	参加者数
講義「取材するって何？」	令和6年1月27日(土)	3人
講義「お茶の歴史と入間の地形」 体験「おいしいお茶の入れ方」	令和6年2月3日(土)	7人
講義「おいしいお米が収穫できるまで」 体験「おいしいお米の炊き方」	令和6年2月10日(土)	6人
講義「アニマルセラピー、ロボットセラピー、玩具セラピーを知ろう！」	令和6年2月17日(土)	6人
講義「取材した情報で『こども大学さつて新聞』をつくろう」	令和6年2月24日(土)	5人

○放課後子ども教室の開催

吉田小学校にて卓球教室と和太鼓教室の2教室を38回開催し、延べ299人の児童が参加しました。



放課後子ども教室 卓球教室

○青少年健全育成の取組

幸手市青少年育成推進員による幸手駅・杉戸高野台駅前での非行防止啓発活動や夜間パトロールを実施したほか、市内小・中学校、高校への学校訪問を行い、児童・生徒の現状を把握するなど、青少年健全育成に関する地域環境の向上を図りました。

また、幸手市青少年問題協議会の会議を開催し、青少年の非行・問題行動等の現況や課題について話し合いました。

○二十歳を祝う会の開催

20歳を迎える人を参加対象者として、会の企画・運営を参加対象者で構成する実行委員会に委託のうえ、「桜花爛漫 人生を彩れ」をテーマに式典とアトラクションを開催し、353人が参加しました。

○青少年団体の活動を支援

幸手市PTA連合会など、地域で活動している団体へ補助金交付による支援を行いました。



二十歳を祝う会式典

評価と課題

【評価】

○家庭教育学級の開催

幼稚園や小学校PTAなどが主体となり、年間を通じて子育てについて学習し、保護者間での意見や情報交換を行う機会を提供できました。

○すこやか子育て講座の開催

家庭教育アドバイザーの講演により、子どもへの対応や、入学前の心構えなどを保護者に意識づけられました。

○子ども大学さつての開催

大学の雰囲気味わうとともに、幸手の歴史を知り郷土への愛着を深め、また、提供された素材をもとに自ら考え作品作りをするなど、子どもたちが達成感を味わうことができました。

○放課後子ども教室の開催

令和4年度に引き続き通年で開催できたことから、参加した多くの児童が、異学年の児童や地域の方々との交流が深められました。

○青少年健全育成の取組

青少年育成推進員が市内小・中学校及び高校への学校訪問を行うなど、児童・生徒の生活の状況を把握できました。幸手市青少年問題協議会では、青少年健全育成に関する状況や課題について情報交換を行い、理解が深められました。

○二十歳を祝う会の開催

実行委員会委員が企画運営した式典やアトラクションにより、新たに20歳を迎える方を祝うことができました。

○青少年団体の活動を支援

青少年団体への活動支援を行い、青少年活動の充実が図られました。

【課題】

○家庭教育学級の開催

仕事をしている方が参加しやすくなるよう、開催時間等について検討する必要があります。

○すこやか子育て講座の課題

家庭教育アドバイザーの講演等により、入学前の子育てに関する学習の機会は得られるが、入学後の子育てに関して学習する機会について検討する必要があります。

○子ども大学さって

今後も子ども達が興味のある講座内容を検討する必要があります。

○放課後子ども教室の開催

子ども達が充実した放課後を過ごせるよう、実施校の拡充について検討する必要があります。

○青少年健全育成の取組み

SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）利用に係る被害などに対する理解を深め、対策を進めるために、啓発活動の充実を図る必要があります。

○二十歳を祝う会の開催

参加者の同窓会で終わることのないよう、20歳を迎える人の節目を祝う目的をこれまで以上に果たすために、実行委員と共同で企画・運営方法について工夫していく必要があります。

○青少年団体の活動を支援

団体構成員の減少等により青少年団体の活動が縮小傾向であるため、今後も継続して支援をする必要があります。

意見・提言

○今後は成人式が「二十歳を祝う会」に移行し、スムーズに定着してきていて、素晴らしいと思います。

○「継続は力なり」の言葉があります。家庭や地域があるからこそ、子どもはよりよく育とうと思えるものです。子どもの健全な成長を見守り続けるためにも、家庭教育学級の開催やすこやか子育て講座の開催は有用であり、今後も継続することを期待したい。

○「子ども大学さって」の参加者は多くないものの、その企画は新鮮で、期待したい内容です。子どもたちの知的好奇心を育む良い機会となることでしょう。

No.11 市民との協働による社会教育活動の推進

生涯学習に対する関心が高まる中、市民と行政の協働により多様な学習活動を推進していく必要があります。そこで文化祭など市民が主体的に運営する事業の開催や、文化活動等を行う団体を支援していきます。

令和5年度の主な取組

○文化祭の実施

文化活動の成果を発表する場として、幸手市文化団体連合会の協力を得て実行委員会を組織し、「第62回幸手市文化祭」を開催しました。作品展示や演技の発表、各種大会などに8,191人が参加しました。

○ステーションギャラリーを活用した文化活動の支援

市の芸術文化振興の創造や発展に寄与するため、ステーションギャラリーにおいて市民や市内で活動する団体の美術・芸術作品を展示しました。年間で延べ13件の利用があり、稼働率は100%でした。

また、本因坊に関する資料を展示しました。

○ランチタイムコンサートの実施

市内を中心に音楽活動をするクラブや市民に発表の場を提供し、文化振興と活性化を図るため、平日昼休みにウエルス幸手でランチタイムコンサートを開催しました。

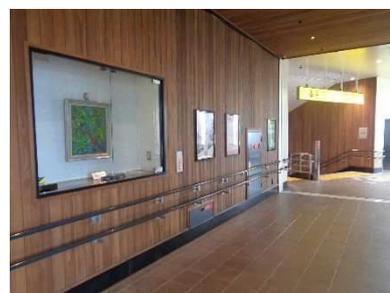
令和5年度は4回開催し、観客数は計197人でした。

○さって市民生きがい教授

市民の生涯学習推進を目的とする人材バンク事業で、登録されている6分野、計36人の指導者情報を、公民館やホームページで市民へ情報を周知しました。令和5年度は延べ7件の利用がありました。

○社会教育活動の支援

幸手市文化団体連合会、幸手市連合婦人会及び幸手市PTA連合会へ補助金を交付し、活動を支援しました。



ステーションギャラリーの展示



ランチタイムコンサート

評価と課題

【評価】

○文化祭の実施

文化祭は、文化祭実行委員会が主体となり参加者も文化祭運営に携わることで、市民と行政が協働で創り上げています。市民の学習活動の成果を発表する場として活用され、文化振興の推進

が図られました。

○ステーションギャラリーを活用した文化活動の支援

ステーションギャラリーでは、市民や市内で活動する団体などの作品を展示し、市民の文化芸術活動の振興が図られました。

○ランチタイムコンサートの実施

音楽活動をしているクラブ等に発表の場を提供し、文化振興と活性化が図られました。

○さって市民生きがい教授

さって市民生きがい教授に登録されている指導者の連絡先、指導内容等の情報を市ホームページで公開し、指導者を探すことを容易にしたことで、市民の学びを支援しました。

○社会教育活動の支援

幸手市文化団体連合会、幸手市連合婦人会及び幸手市PTA連合会の活動を支援することで、小学生から高齢者に至る幅広い年齢層に向けた社会教育活動の推進が図られました。

【課題】

○文化祭の実施

文化祭は市民の文化活動の成果を発表する貴重な場であることから、引き続き市民団体との連携を深め、発表の場の提供を図る必要があります。

○ステーションギャラリーを活用した文化活動の支援

ステーションギャラリーの展示希望者が減少傾向であるため、ステーションギャラリーについて周知し、展示希望者を増加させる必要があります。

○ランチタイムコンサートの実施

市民のニーズを把握するとともに、実施方法について検討する必要があります。

○さって市民生きがい教授

市民が指導者の情報を積極的に活用できるよう、さらに制度の周知が必要です。

○社会教育活動の支援

社会教育の充実を図るために、引き続き市民団体との連携を深め、継続的な活動支援を行う必要があります。

意見・提言

○素晴らしい取り組みと思います。

○中学校で生徒にとって主要5教科と言えば、国語、数学（算数）、理科、社会に、英語を付け加えています。乱暴な言い方ですが、大人文化にとっての主要4教科は、音楽、図工（美術）、体育、技術家庭（モノづくりや料理）だという言い方もあります。人生をより心豊かに生きるための主要4教科だとも言えるでしょう。「幸手市文化祭」は、60年を超える伝統的行事となっています。作品展示や運営方法等の工夫がなされおり、幸手市の文化の質を高めてきていると言えるでしょう。引き続き支援をお願いします。

○ステーションギャラリーでの作品の展示、ランチタイムコンサート実施など、企画運営に創意工夫がなされ、文化振興に大きな役割を果たしていると評価します。引き続き支援をお願いします。

No.12 公民館活動の充実

生涯学習の拠点施設である公民館では、主催事業の実施や設備等の改修を進め、地域住民の学習活動を支援していきます。

また、公民館で活動しているクラブの活性化をするために、「クラブ活動参観週間」を開催しています。

令和5年度の主な取組

○公民館の利用

市内5か所の公民館では、年間を通じて市民団体等が活動し、合計で132,643人が利用しました。また、主催事業として各種講座を開催したほか、良好な学習環境を維持するために、施設の定期点検を行うとともに、各館において破損・老朽化した設備の修繕を行いました。

	中央	西	北	南	東	合計
利用者数	40,262人	33,989人	19,560人	28,454人	10,378人	132,643人

(中央公民館は勤労青少年ホームの人数を含む。)

(西公民館は西農村文化センターの人数を含む。)

○公民館講座の開催

市内5か所の公民館では年間を通じて公民館講座を開催しており、令和5年度については、合計で114回、1,208人が参加しました。子どもを対象とした、「夏休みこども科学教室」(中央)、「有名野球YouTuberと野球をやろう!」(西)や、成人を対象とした「アロマキャンドル講座」(北)、「健康増進!ストレッチヨガ」(南)、「そば打ち体験講座」(東)など、幅広い分野の講座を開催しました。

また、スマートフォンを活用できるよう、全公民館(南公民館は中止)にて「スマホチャレンジ教室」を開催しました。

	中央	西	北	南	東	合計
講座開催回数	12回	22回	24回	22回	34回	114回
参加者数	112人	285人	186人	267人	358人	1,208人



中央公民館 夏休みこども科学教室



北公民館 アロマキャンドル講座

○いきいき大学

豊かな知識と能力を更に高め、いきいきと健康で生きがいのある生活を送るための学習機会として、「いきいき大学」を開催し、全5回、延べ39人が参加しました。

○公民館運営審議会の開催

公民館における各種事業の企画実施について調査・審議するため、幸手市公民館運営審議会を2回開催しました。

○公民館クラブ活動参観週間

公民館クラブ活動の活性化を図るため、中央公民館で活動するクラブの見学及び体験をする機会を設けました。

見学可能クラブ	見学者数
76クラブ	延べ158人



西公民館 有名野球 YouTuber と
野球をやろう！



東公民館 そば打ち体験講座

評価と課題

【評価】

○公民館の利用

公民館活動に際し、良好な学習環境を維持するために、施設の定期点検及び適切な修繕の実施をすることにより、利用者が安心して利用できる施設環境を整備しました。

○公民館講座の開催

公民館主催事業として子ども向け講座を含む各種講座を実施し、学習機会を提供しました。生涯学習への関心や意欲を高め、参加者同士の交流が図れました。

また、講座開催で、新規クラブも立ち上がりました。

○いきいき大学

日々の生活や地域に関わりの深いテーマを中心とした学習を通して、豊かな知識と能力をさらに高め、その成果を自らの生活に生かし、健康的な生活を送るための学習機会の場を提供できました。

○公民館運営審議会の開催

公民館事業の進ちょく状況について報告し、公民館における各種の事業の企画実施について調査審議できました。

○公民館クラブ活動参観週間（中央公民館で実施）

興味のあるクラブを見学及び体験することで、クラブ加入のきっかけづくりになるとともに、市民同士の交流が図れました。また、クラブ加入者が増える機会を設けたことで、クラブ活動の活性化につながりました。

【課題】

○公民館の利用

施設の老朽化が著しいため、設備点検を適切に行い安全面や衛生面に十分配慮した改修・修繕を行う必要があります。

○公民館講座の開催

市民の学習活動の拠点である公民館の機能を強化し、市民の生涯学習の促進を図るために、様々な分野の講座等を開催し、市民に多様な学習機会を提供する必要があります。

また、若い世代の利用者を増やすために、開催時期や内容を検討する必要があります。

○公民館クラブ活動参観週間

令和5年度は中央公民館だけの実施でありましたが、クラブ活動を活性化するには全公民館で実施する必要があります。

意見・提言

○素晴らしい取り組みと思います。施設の老朽化に対する相応な対応をお願いいたします。

○コロナ禍からの大きな制限がなくなり、主催行事としての各種講座のスムーズで、意義のある計画実施に創意工夫をいただいています。今後、参加者も定着し、回復基調にあると評価できます。良好な学習環境を維持するためにも、引き続き支援をお願いします。

No.13 読書活動の推進と図書館運営の充実

図書館は、市民の読書活動を推進するための大きな役割を担っています。また、子育て支援や学習活動のサポートにも欠かすことができない施設です。指定管理者制度の導入により、多様なサービスを提供し、充実した図書館運営を行います。

さらに読書活動を推進するため、ブックスタート事業やセカンドブックスタート事業などを行い、子どもの読書への関心を高める取組を行っていきます。

令和5年度の主な取組

○指定管理者による施設の管理・運営

令和5年度は、次のとおり指定管理者による施設の管理・運営を行いました。また、図書館視聴覚室の空調設備の更新工事を行いました。

1 管理施設及び各館の運営・利用状況

施設名	開館日数	貸出人数	貸出冊数
図書館本館	309日	49,197人	172,234冊
香日向分館	311日	11,987人	40,684冊

2 指定管理者

株式会社図書館流通センター

3 指定期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）

4 蔵書・AV資料

<図書>

区分	購入	寄贈等	払出	蔵書数
一般書	5,390冊	82冊	4,854冊	123,670冊
児童書	1,619冊	23冊	1,193冊	62,280冊
紙芝居・郷土資料	39冊	68冊	6冊	8,393冊
合計	7,048冊	173冊	6,053冊	194,343冊

<AV資料>

区分	購入	寄贈等	払出	所有数
CD	0点	0点	3点	6,077点
LD	0点	0点	0点	866点
DVD	0点	0点	1点	900点
合計	0点	0点	4点	7,843点

○指定管理者による自主事業の実施

ボランティア団体と図書館スタッフによる「おはなし会」を延べ86回開催し、計879人が参加しました。児童向け講座では、「図書館たんけんツアー」、「読書感想文講座」、「子ども工作会」などを実施し、計497人が参加しました。さらに、一般向け講座では、「文学講座」、「図書館ヨガ」、「読み聞かせボランティア養成講座」などを実施し、計248人が参加しました。

○ブックスタート事業を実施

子育て支援として、4か月健診の際に読み聞かせ用の絵本2冊を贈る「ブックスタート事業」を行い、計178人に配布しました。

○セカンドブックスタート事業を実施

読書体験の推進のため、小学校1年生に新しい児童書を贈る「セカンドブックスタート事業」を行い、計264人に配布しました。

○読書通帳の配布

子どもが読書する喜びを感じ、読書習慣を身につけてもらうため、市内全小学校の全児童に読書通帳を合計2,591冊配布しました。また、積極的な読書活動推進のため、通帳がいっぱいになった記念品として、鉛筆2本を78人の児童に配布しました。

また、新たに大人向けの読書通帳を作成し、配布しました。

○図書館まつりの開催

幸手市立図書館開設90周年を記念して図書館まつりを開催し、絵本の読み聞かせや音楽会などを実施し、延べ798人が来館しました。

○指定管理者へのモニタリングの実施

施設の管理が適正かつ確実に履行されているか、また、提供されるサービスの水準が維持されているかなどを測定・評価するために、毎月、モニタリングを実施し、管理運営の業務の状況等を確認しました。

○利用者アンケートの実施

図書館本館と香日向分館の利用者にアンケートを実施し、計250人から回答がありました。

図書館本館アンケート結果

総 合 評 価	満足	68人	34.0%
	おおむね満足	103人	51.5%
	やや不満	9人	4.5%
	不満	1人	0.5%
	わからない	3人	1.5%
	無回答	16人	8.0%

香日向分館アンケート結果

総 合 評 価	満足	13人	26.0%
	おおむね満足	28人	56.0%
	やや不満	2人	4.0%
	不満	0人	0.0%
	わからない	0人	0.0%
	無回答	7人	14.0%

評価と課題

【評価】

○指定管理者による施設の管理・運営

仕様書に基づき適切に管理・運営が行われました。

○蔵書・資料の充実

新刊図書目録や各出版社からの案内等を参考に、司書の選書により図書を購入したほか、利用者から要望があった図書を多く取り入れるなど、蔵書・資料の充実が図れました。

○指定管理者による自主事業の実施

指定管理者のノウハウを生かし、多様な事業を開催できました。

○ブックスタート事業、セカンドブックスタート事業を実施

ブックスタート事業では、保護者への読書活動の意識啓発と図書館利用の促進が図れました。

また、セカンドブックスタート事業では、小学校1年生に司書が選書した中から興味・関心の高い本を配布することで、家庭での読書習慣づくりの機会を提供できました。

○読書通帳の配布

読書通帳の配布により、家庭や小学校での児童の読書活動を推進できました。

また、引き続き大人向けの読書通帳を活用し、大人の読書活動を推進できました。

○図書館まつりの開催

お話し会等様々な図書館事業を実施し来館者を呼び込むことで、図書館利用の促進が図れました。

○指定管理者へのモニタリングの実施

毎月、モニタリングを実施し、施設の管理状況の把握や施設運営に関する課題及びそれに対する対応などについて協議しました。

○利用者アンケートの実施

図書館利用者のアンケート調査の総合評価は、「満足」又は「おおむね満足」と回答した人が全体の8割を超え、良好な評価を得られました。

○幸手市子ども読書推進計画の実施

幸手市子ども読書推進計画における図書館の取組に基づく事業として、おはなし会、児童向け講座等を実施し、子どもの読書活動の充実と環境の整備に努めました。

【課題】

○指定管理者による施設の管理・運営

施設の老朽化に伴う修繕等については、利用者が安心して図書館を利用できるよう、適切に修繕等を行う必要があります。

○指定管理者による自主事業の実施

読書活動の推進に寄与するよう、今後も各種事業を実施する必要があります。

意見・提言

○素晴らしい取り組みと思います。「ブックスタート事業、セカンドブックスタート事業は、ずっと継続して頂ければと思います。読書通帳の実施も素晴らしいと思います。

○図書館本館、香日向分館共に、指定管理者による施設の管理・運営が適切に行われていると評価し

ています。「おはなし会」の実施や児童向け講座も定着し、評価できる内容となっています。

○ブックスタート事業、セカンドブックスタート事業の結果は長い目で見れば、子どもたちにとっての成長記録同様、一生の思い出になる本との出会いとなることでしょう。

○指定管理者へのモニタリングの実施や利用者アンケートは評価できるものです。蔵書、資料の充実も計画的に進められています。

No.14 市民との協働によるスポーツ・レクリエーション活動の推進

市民の健康に対する意識の高まりとともに、スポーツ・レクリエーションに関心を持つ方も増えてきています。そこで、自分にあったスポーツ・レクリエーションを容易に選択できるよう、関係団体や行政が協働して事業を実施する必要があります。そのため、関係団体との連携を強化し、スポーツ推進委員などの地域で活動できる指導者の確保、育成を図るとともに、生涯スポーツ・レクリエーションの機会や情報の提供に努めていきます。

令和5年度の主な取組

○ふるさとづくり第67回市民スポーツ大会を開催

市民の健康増進と体力向上を図るため、ふるさとづくり第67回市民スポーツ大会を開催しました。第1部（地区大会）では、9地区で実施し、4,290人に参加いただき、第2部（種目別大会）では、18種目の大会を実施し、延べ2,402人に参加いただきました。

○第30回・第31回幸手市さくらマラソン大会を開催

コロナ禍により中止及び延期となっていた第30回大会を令和5年4月2日に開催し、市内外から1,095人の参加申込があり、930人が完走しました。

また、桜の開花時期が早まっていることから、1週間予定を早め、第31回大会を令和6年3月31日に開催し、市内外から1,476人の参加申込があり、1,237人が完走しました。

○スポーツ団体への委託によるスポーツ教室を実施

健康と体力の向上、交流の場の提供及び各種スポーツの普及を図るため、スポーツ団体に委託して「ターゲット・バードゴルフ教室」及び「空手体験教室」を開催し、延べ12人が参加しました。

○「ふれあいスポーツ教室」を実施

高齢者のスポーツ活動を推進し、生きがいづくりや交流を支援するために、60歳以上の方を対象とした「ふれあいスポーツ教室」を実施し、25人が参加しました。

○全国大会等に出場する選手等への支援

スポーツ・レクリエーション活動の振興及び発展に寄与することを目的とし、全国大会以上の競技大会等に出場する市民、10人への支援を行いました。

○スポーツ・レクリエーション団体への支援

市民が主体となって活動している団体である、幸手市スポーツ協会をはじめとするスポーツ・レクリエーション団体への支援を行い、生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進を図りました。

評価と課題

【評価】

○さくらマラソン大会

第30回、31回さくらマラソン大会を通じて、関係団体と行政が協働して、スポーツ推進活動の向上を図ることができました。また、全国各地から多くのランナーに参加いただいたことで、市の

PRにもつながり、市のイメージアップが図れました。

○スポーツ教室等の実施

各種スポーツ教室及びレクリエーション事業を開催することで、子どもから高齢者まで幅広い世代が、スポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康増進や体力向上を図り、豊かなスポーツライフを送ることができる環境づくりを推進できました。

○全国大会等に出場する選手等や、スポーツ・レクリエーション団体への支援

全国大会以上の競技大会等に出場する市民に補助金を交付することにより、社会体育活動の振興及び発展に寄与できました。また、スポーツ・レクリエーション団体に補助金を交付することにより、事業運営の充実が図れ、スポーツ・レクリエーション活動の普及や、市民の健康づくりを推進できました。

【課題】

○さくらマラソン大会

誰もがスポーツを通して豊かな生活を営むこととあわせて心身の健全な育成に寄与することを目的とし、今後も引き続き、関係団体との連携を強化し、協働による大会運営を行っていく必要があります。

○スポーツ教室等の実施

高齢者や青少年など年代別に事業等を実施し、スポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会を提供するほか、市民の健康づくり、体力の向上及び交流の場の提供を積極的に推進する必要があります。

○全国大会等に出場する選手等や、スポーツ・レクリエーション団体への支援

スポーツ・レクリエーション活動の振興及び発展や、地域コミュニティの充実が図られるよう、市民団体への支援や指導者の育成を進める必要があります。特に少子化の観点から、青少年を対象とするスポーツ団体との連携を強化し、今後の事業のあり方について、検討する必要があります。

意見・提言

○素晴らしい取り組みと思います。

○野球やスケートボードなど、テレビ観戦はするものの、自分では行わないスポーツがたくさんあります。一方、手の届きやすい、多くの市民が簡単に取り組みそうなスポーツもたくさんあります。

そこで、友だちや仲間づくりのためだとか、自らの健康維持や体力向上のためだとか、見ていて面白そうだと感じたりだとか動機は色々あるでしょう。そして気軽に参加できたりする機会さえあれば、良き仲間や健康を手に入れることができます。今後も、スポーツ・レクリエーション団体による、市民の力での新しい形や理念での活動の推進が期待されます。引き続き、適切な支援をお願いします。

No.15 体育施設の利用促進と管理運営の充実

市では、民間事業者等のノウハウを活用することで、市民サービスの向上や経費の節減を目指し、平成18年度から一部の公の施設に指定管理者制度を導入しています。所期の目標を達成できるように指定管理者との連携を図り、施設運営に取り組んでいきます。

また、地域住民に身近な学校体育施設を、学校教育に支障のない範囲において開放し、スポーツ・レクリエーション活動の場を提供に努めていきます。

令和5年度の主な取組

○指定管理者による施設の管理・運営の実施

令和5年度は、次のとおり指定管理者2団体による施設の管理・運営を実施しました。

1 市民文化体育館、武道館

(1) 指定管理者

NEM/NTTファシリティーズ共同事業体

代表団体 日本環境マネジメント株式会社

(2) 指定期間

平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年間）

(3) 利用者数

施設名	利用者数
市民文化体育館（アスカル幸手）	178,148人
武道館	29,478人



市民文化体育館（アスカル幸手）

2 ひばりヶ丘球場、幸手総合公園陸上グラウンド、幸手総合公園庭球場、神扇グラウンド、B&G海洋センター

(1) 指定管理者

幸手ハピネスクリエーション共同事業体

代表団体 シンコースポーツ株式会社

(2) 指定期間

平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年間）

(3) 利用者数

施設名	利用者数
ひばりヶ丘球場	30,988人
幸手総合公園陸上グラウンド	53,627人
幸手総合公園庭球場	20,039人
神扇グラウンド	12,239人
B&G海洋センター	16,329人



ひばりヶ丘球場



幸手総合公園陸上グラウンド

○老朽化した設備の改修工事を実施

安心、安全な施設利用環境を整えるため、市民文化体育館の空調設備改修工事や非常放送設備更新工事など、老朽化した設備の改修工事を実施しました。

○指定管理者による自主事業の実施

市民文化体育館及びB & G海洋センター体育館でのヨガ教室や武道館における各種武道の体験教室など、施設を利用したイベントや教室を開催し、施設利用者の増加を図りました。

○学校体育施設の開放

地域住民に身近な学校体育施設を、学校教育に支障のない範囲において開放し、スポーツ・レクリエーション活動の場を市民に提供することで、地域コミュニティの推進及び地域の活性化を図りました。

学校名	利用者数	利用種目
幸手小学校	3,101人	グラウンドゴルフ、ソフトボール、インディアカ、バスケットボール、ミニテニス、スポーツ吹矢、バドミントン
権現堂川小学校	1,389人	陸上、バドミントン
上高野小学校	18,486人	ソフトボール、野球、サッカー、グラウンドゴルフ、卓球、インディアカ、バスケットボール、クロスミントン
吉田小学校	1,229人	ソフトボール、ミニテニス、ソフトバレーボール、バドミントン、グラウンドゴルフ
八代小学校	3,739人	野球、ミニテニス、卓球、ソフトバレーボール
行幸小学校	8,454人	野球、サッカー、ソフトボール、グラウンドゴルフ、バレーボール、インディアカ、ミニテニス
長倉小学校	4,375人	ソフトボール、野球、ミニテニス、インディアカ、バドミントン、バレーボール
さかえ小学校	3,247人	インディアカ、ミニテニス、バスケットボール、バレーボール
さくら小学校	8,099人	野球、サッカー、グラウンドゴルフ、ソフトボール、インディアカ、バスケットボール、ソフトバレーボール、ミニテニス
旧香日向小学校	16,482人	フットサル、健康体操、さいかつぼーる、ミニテニス、ソフトボール、サッカー、バドミントン、ボッチャ

評価と課題

【評価】

○指定管理者による施設の管理・運営の実施、指定管理者による自主事業の実施

市のスポーツ・レクリエーション等の活動拠点として、指定管理者の有する能力を活用して施設の管理を行いました。

また、利用者に提供するサービスを通じて、施設の設置目的をより効果的かつ効率的に達成し、市民の福祉の増進に資しました。

○学校体育施設の開放

学校体育施設が身近なスポーツ施設として地域住民を中心に活用され、スポーツの普及、地域コミュニティの推進及び地域の活性化が図れました。

【課題】

○指定管理者による施設の管理・運営の実施、指定管理者による自主事業の実施

利用者の拡充を図るために、指定管理者が、民間のノウハウを生かし、スポーツに限らず、多様化するニーズに対応できるよう自主事業等を充実させ、サービスの向上や利用者の増加に努める必要があります。また、施設の老朽化に伴う修繕等については、利用者が安心して施設を利用できるよう、適切に修繕等を行う必要があります。

○学校体育施設の開放

施設の老朽化に伴う修繕等については、利用者が安心して施設を利用できるよう、適切に修繕等を行う必要があります。

意見・提言

○素晴らしい取り組みと思います。施設の老朽化に対する対応の程、よろしく願いいたします。

○幸手市には市民文化体育館、武道館の他に複数の球場やグラウンド等があります。そして、指定管理者による施設の管理・運営が適正に実施されていると評価します。また自主事業の実施についても適正であると評価します。スポーツが市民の生活に馴染むためには、スポーツをする機会と場所の提供が必要です。

引き続き、指定管理者へのモニタリングを実施し、市民サービスの向上が図られるよう指導助言をお願いします。

No.16 人権啓発の充実

すべての人々がお互いの人権を認め合い、平和で明るい郷土をつくるためには、人権教育・啓発活動に継続的に取り組むことが必要です。部落差別をはじめとする様々な人権問題の早期解決に向けて、市民や企業、団体を対象とした啓発活動に取り組んでいきます。

令和5年度の主な取組

○埼玉市町連携による人権啓発活動の推進

埼玉市町と関連団体の連携により、越谷市で開催された「第32回埼玉人権を考えるつどい」の運営に携わり、参加団体による舞台発表、児童・生徒が作成した折り鶴や人権標語などを展示し、幸手市を含む埼玉地区から約5,000人が参加しました。

○人権啓発に係る研修会の開催

埼玉市町との連携により、「教職員合同現地研修会」等を開催しました。

○人権作文発表会等による啓発

人権週間等の取組を通して、基本的人権を尊重する人権啓発の一環として、「人権作文発表会」を開催し、人権作文の発表のほか人権啓発DVDの視聴を実施し、163人が参加しました。

○人権啓発品の配布

二十歳を祝う会や研修会等で人権啓発品を配布しました。



埼玉人権を考えるつどい

評価と課題

【評価】

○埼玉市町連携による人権啓発活動の推進

埼玉市町と関連団体の連携により、部落差別をはじめとする様々な人権問題の早期解決を図るため、「埼玉人権を考えるつどい」や「教職員合同現地研修会」など様々な事業を実施し、人権啓発活動の充実が図れました。

○人権啓発に係る研修会の開催

「教職員合同現地研修会」等に職員を派遣し、参加者の人権意識の高揚が図れました。

○人権作文発表会等による啓発

「人権作文発表会」などを開催し、参加者の人権意識の高揚が図れました。

○人権啓発品の配布

研修会や各種イベント等で人権啓発品を配布し、幅広く市民の人権啓発が図れました。

【課題】

○埼玉市町連携による人権啓発活動の推進

様々な人権課題に対し、今後も適切な啓発活動を図ることが大切です。特にインターネット上の人権侵害や障がい者や外国人に対する差別など、近年、社会問題となっている課題についても、積極的に取り組む必要があります。

また、平成 28 年に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消法）」及び令和 4 年に施行された「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例（埼玉県部落差別解消推進条例）」に基づき、今後も部落差別を解消するため、埼玉市町及び関係団体と連携・協議を図っていく必要があります。

○人権啓発に係る研修会の開催

様々な人権問題の早期解決に向け、正しい理解と認識を図るため、引き続き研修会等を開催していく必要があります。

今後もすべての人々が個人として尊重され、共存し、平和で豊かな社会の実現に向け、啓発活動など効果的な事業を継続的に実施していく必要があります。

意見・提言

○素晴らしい取り組みと思います。

○学校の中で、外国籍の児童・生徒は少なくありません。それぞれの文化を理解しようと話をすること、共に過ごすことで自分と違う他者の存在に気づくことができます。自分以外の存在を認識することは、人権を意識するきっかけにもなります。そして「子どもだから」「女なのに」「宗教が違うから」「生まれた国が違うから」「障がい者だから」等の言葉に、常識の中に隠れた悪意がないかを見直す心のゆとりが人権を意識できる機会ともなるはずです。

本市では、人権作文発表会が一般参加者を入れて開催されたことは、多くの参加者の人権意識の向上が図られたと言えます。

No.17 文化財の保護・活用と歴史文化の継承

文化財は、市の歴史や文化を正しく理解するために、欠くことのできない重要な資産です。そうした地域における文化財を守り、次の世代に伝えるため、文化財保護審議会の助言も得ながら保護・保存を適切に行い、効果的に活用することが大切です。このため、市内に所在する文化財について幅広く調査します。

令和5年度の主な取組

○文化財保護審議会の開催

市の区域内に所在する文化財の調査、保存及び活用について協議するため、幸手市文化財保護審議会を2回開催しました。

○文化財案内板の修繕

文化財の大切さについての理解を広めるため、文化財案内板2枚の修繕を行いました。

○埋蔵文化財の保護

市内24か所に所在する遺跡包蔵地内で掘削を伴う工事を実施する場合、事前に埋蔵文化財の有無を確認するため、4件の試掘調査を実施しました。

○市指定無形文化財の後継者育成

郷土芸能の保存伝承のため、幸手市郷土芸能保存会へ補助金を交付しました。

○文化財等の調査・研究

市指定文化財候補資料として「伝 彰義隊士横山光造所用陣笠」と「本因坊第十世 烈元の書状と生家伝来の碁盤」、「小路精蔵小絵馬コレクション」について調査・研究を実施しました。

○文化財の情報発信

文化財を周知し理解を広げるため「広報さって」に「守り伝えようみんなの文化財」を年4回掲載しました。また、バックナンバーを市ホームページで公開し、情報発信に努めました。

○学校囲碁指導の実施

小学校のクラブ活動において囲碁クラブを設置し、その指導者を団体に依頼しました。年間を通して継続的に指導いただく機会を設けました。

○市民と協働による本因坊ゆかりの囲碁文化の普及

「囲碁の街、幸手市」を広く市民に周知し、囲碁の棋力向上と親睦を図り、囲碁大会を通して、クラブ活動の成果を発揮する場を提供することを目的とし、令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりましたが、「幸手本因坊・子ども本因坊囲碁大会」を毎年8月上旬に幸手市囲碁連盟と共催により開催しています。



修繕した文化財案内板

評価と課題

【評価】

○市指定文化財の拡充

幸手市文化財保護条例に基づき、「伝 彰義隊士横山光造所用陣笠」を市指定文化財（有形文化財）として新たに指定し、市指定文化財を計34件に拡充することができました。

また、指定文化財候補資料として「本因坊第十世 烈元の書状と生家伝来の碁盤」について、幸手市文化財保護審議会で助言をいただき、拡充に向けた準備ができました。

○文化財案内板の修繕

既設の文化財案内板のうち、劣化により説明文が判読不明な文化財案内板2枚（幸宮神社・幸宮神社本殿の彫刻）の修繕を行い、文化財の大切さについて理解を広められました。

○市指定無形文化財の後継者育成

郷土芸能の保存伝承のため、幸手市郷土芸能保存会へ補助金を交付し、育成支援ができました。

○埋蔵文化財の保護

中1丁目地内、平須賀地内、大字下川崎地内で4件の試掘調査を実施し、埋蔵文化財を保護できました。

○文化財等の調査・研究

『幸手市郷土資料館文化財調査報告書 No.5 本因坊第十世 烈元の書状と生家伝来の碁盤』を作成し、新市指定文化財の指定に向けた準備ができました。

○文化財についての情報発信

市ホームページや広報紙、郷土資料館の展示などさまざまな事業を通じて民俗文化財や古文書等の調査研究成果を公開したことで、市民に郷土の歴史や文化の情報を提供できました。

○本因坊ゆかりの囲碁文化の普及

郷土資料館の歴史展示室のほか、幸手駅のステーションギャラリーに幸手が生んだ本因坊家第8世伯元、第9世察元、第10世烈元を紹介する解説パネルを展示したことで、「囲碁の街、幸手市」を広く市民に周知できました。

【課題】

○市指定無形文化財の後継者育成

現在も受け継がれる伝統文化がある一方で、地域コミュニティの変化などの要因で郷土芸能の



新市指定文化財（有形文化財）
「伝 彰義隊士横山光造所用陣笠」



『幸手市郷土資料館文化財調査報告書 No.5 本因坊第十世 烈元の書状と生家伝来の碁盤』

継承が困難になっていることが大きな課題です。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、伝統行事が休止や中止されていますが、再開に向け働き掛けていく必要があります。

○文化財についての情報発信

文化財を保護するだけでなく、幸手市固有の地域資源として活用するほか、本市の優れた文化財をはじめ歴史や文化の魅力を内外に情報発信していく必要があります。

意見・提言

○囲碁クラブの設置は特に素晴らしい取り組みと思います。

○「伝 彰義隊士横山光造所用陣笠」が、市指定文化財に指定され、市の文化財が拡充されたことを評価します。

文化財案内板の修復や埋蔵文化財の試掘調査は適切で必要経費として評価します。今後も文化財の保存伝承に支援をお願いします。

No.18 郷土資料館の活用と充実

市民の郷土愛を深めるため、文化財や歴史資料の活用が求められています。正確な情報を伝えるためには、さまざまな歴史的資料について調査・研究活動を継続的に行うことが大切です。そこで得られた情報については、展示公開をはじめ、市民講座の開催や文化遺産だよりの発行などの広報活動により市民へ提供することが大切です。郷土資料館は、そうした一連の活動の拠点となる施設です。学校教育や生涯学習の場で活用されています。

令和5年度の主な取組

○特別展等の企画充実

特別展・企画展は長期間展示する常設展とは違い、期間限定のメッセージ性の強いテーマで年数回実施するもので、特別展を1回、企画展を4回実施しました。

特別展は、「幸手市西関宿浅間神社 奉納額・絵馬の優品－関宿向河岸の歴史と富士信仰－」を開催しました。

また、特別展の内容への理解をさらに深めることを目的に、関宿関所をテーマにした特別展講演会を開催し、39人が参加しました。

エントランス展示は展示室とは違った親しみやすい空間で幸手の歴史や文化を感じてもらう展示を年数回実施するもので、「変化朝顔と幸手」等を開催しました。

展 示	内 容	会 期	来館者数
常 設 展	歴史資料の展示・民具資料の展示	通年	—
特 別 展	幸手市西関宿浅間神社 奉納額・絵馬の優品－関宿向河岸の歴史と富士信仰－	令和5年10月14日（土） ～令和6年1月28日（日）	1,684人
企 画 展	・権現堂堤の歴史と巻島家所蔵資料にみる権現堂川の終焉	令和5年4月11日（火）～ 7月17日（月・祝）	1,345人
	・幸手のトンボ研究家 長須房次郎トンボコレクション	令和5年7月20日（木）～ 8月27日（日）	1,060人
	・あれから100年 関東大震災と幸手	令和5年9月1日（金）～ 10月9日（月・祝）	797人
	・郷土資料館雛まつり	令和6年2月3日（土）～ 3月24日（日）	1,492人
エントランス 展示	・端午の節供 昭和の鯉のぼり	令和5年4月29日（土・ 祝）～5月31日（水）	470人
	・江戸の粋 変化朝顔と幸手	令和5年7月29日（土）～ 9月30日（土）	1,506人
	・郷土資料館雛まつり	令和6年2月3日（土）～ 3月24日（日）	1,492人

○郷土資料館収蔵資料調査事業の実施

郷土資料館収蔵資料の保存と活用を図り、古文書等整理市民ボランティアを養成するため、五月女家文書と奈良家文書に含まれる古文書等について、作成年代や書かれた内容を1点ずつ丹念に調べ、資料目録を作成する調査・整理作業を24回行い、延べ157人が参加しました。

○郷土資料館歴史展示室と民具資料展示室の充実

常設展では、およそ5,500年前の縄文時代から現代までの幸手の歴史やゆかりの人物を紹介しました。

また、市内小学校の団体見学では、民具資料展示室において石臼での粉ひきや洗濯板体験など昔の生活体験を取り入れながら、ふるさと幸手の伝統的な生活文化や民具資料の普及啓発に努めました。



市内小学校社会科見学の様子

○「ものづくり体験学習講座」の実施

幸手の歴史に関連した地域資源を生かすことを目的に、機織り体験や、藍のたたきぞめ体験、藁で作るお正月飾りなどを実施しました。

内 容	期 日	参加者数
機織り体験	令和5年4月8日(土)	14人
機織り体験(夏休みわくわく体験)	令和5年7月29日(土)	12人
貝のストラップづくり(夏休みわくわく体験)	令和5年7月30日(日)	34人
藍のたたきぞめ(夏休みわくわく体験)	令和5年8月11日(金・祝)	23人
貝のクリップづくり(夏休みわくわく体験)	令和5年8月19日(土)	31人
拓本体験(夏休みわくわく体験)	令和5年8月27日(日)	16人
機織り体験	令和5年9月30日(土)	10人
藁で作るお正月飾り	令和5年12月17日(日)	10人
張り子のつるし飾りづくり	令和6年2月18日(日)	25人
勾玉づくり	令和6年3月2日(土)	23人



貝のストラップづくり



張り子のつるし飾りづくり

○「市史講座」の開催

「日本人とトンボ」をテーマに、第21回「市史講座」を開催し、29人が参加しました。

○「古文書学習講座」の開催

地域の歴史を学び知ることの楽しさを感じ、文化財を守り伝えていく人づくりを目的に、市が収集した市域の古文書をテキストに利用して、江戸時代の幸手を学習体験するため全11回の「江戸時代の古文書を読む（初級編）」を開催し、延べ291人が参加しました。

○主催事業等協力者（ボランティア）の養成

郷土資料館収蔵資料調査事業を推進するため、古文書等整理市民ボランティアを養成しました。また、ものづくり体験学習事業を実施するため、機織り体験学習市民ボランティアスキルアップ講座を開催しました。



古文書等整理市民ボランティアの養成



機織り体験市民ボランティアスキルアップ講座

○歴史的資料等の調査、研究、保存及び活用

特別展示と企画展示を実施するため、巻島家文書、中村家文書、高橋家資料、雛人形の調査研究を実施しました。

○市固有の歴史と文化にかかわる地域資源情報の提供と発信の推進

市民に郷土資料館の取組みや文化財について紹介し、地域の文化遺産への理解を広めるため、『幸手市文化遺産だより』第21号（特集：浮世人形）を発行し全戸配布しました。併せて、バックナンバーを市ホームページで公開し、情報発信に努めました。また、イベント情報を掲載した『郷土資料館ニュース』を4回発行し、事業の広報に努めました。



『幸手市文化遺産だより』第21号の表紙と本文



『郷土資料館ニュース』

評価と課題

【評価】

○幸手市郷土資料館収蔵資料調査事業の実施

古文書を1点ずつ丹念に調査・整理したことで、新たに約2,500点の資料目録が整備できました。これにより資料検索ができるようになり、古文書学習講座のテキストや展示資料として活用するための準備ができたうえ、古文書等整理市民ボランティアを養成できました。

○郷土資料館歴史展示室と民具資料展示室の充実

展示事業や各種講座を開催したところ、子どもから高齢者まで多くの市民が来館し、施設の活用が図られました。

また、多くの市民に郷土の歴史や文化について学習機会を提供できました。

○「ものづくり体験学習講座」の実施

さまざまな体験学習の場を提供したことにより、歴史や文化を知り、郷土愛を育むきっかけづくりができました。

とくに、夏休みわくわく体験の参加者には、初めて郷土資料館に来館したという親子がいたほか、リピーターとなった親子も多くいました。こうした事業を継続的に実施することで、郷土資料館が夏休みの家族の思い出づくりの場となるだけでなく、子どもや若い世代に対し、郷土資料館の周知と利用促進が図られました。

【課題】

○郷土資料館歴史展示室と民具資料展示室の充実

幸手市郷土資料館でさまざまな事業を行っていることを、より多くの市民に知っていただき来館いただけるよう、一層周知することが必要です。

また、幸手市郷土資料館を社会教育の拠点の一つとし、多くの市民が幸手市の歴史と文化を学ぶことができるよう、今後も工夫を凝らした事業を実施していく必要があります。

○旧吉田中学校木造校舎の保護・活用

民具資料展示室として活用している旧吉田中学校校舎は、戦後間もない時期に建設された新制中学校の木造校舎として希少性の高い文化財であることから、今後の保護と活用について検討する必要があります。



特別展の様子（幸手市西関宿浅間神社 奉納額・絵馬の優品）

意見・提言

○素晴らしい取り組みと思います。「ものづくり体験学習講座」の内容も楽しそうです。

○特別展での「幸手市西関宿浅間神社～」は、当時の人々の暮らしや願いを思い計るに有要な資料でした。さらに、企画展、エントランス展示等が、意図的・計画的で来館者の期待に応えるものだと

評価できます。来館者にとって郷土愛を育む良き出会いとなったことでしょう。

- 子ども対象の「ものづくり体験講座」を実施したことは、地域の文化を守り育てる人材の育成に成果を上げています。内容も多岐にわたり、多数の参加者で魅力ある内容であったと評価します。
- 主催事業等協力者（ボランティア）の養成などは、今後も工夫した事業が展開される準備として評価します。いわゆる文化の継承を確実なものとする良き取組です。